

2014年度冬季の電力需給対策について

2014年10月31日
電力需給に関する検討会合

2014年度冬季の電力需給見通しについては、経済産業省の総合資源エネルギー調査会基本政策分科会の下に設置した「電力需給検証小委員会」において、第三者の専門家による検証を行った。

政府としては、いかなる事態においても、国民生活や経済活動に支障がないよう、エネルギー需給の安定に万全を期すべく、電力需給検証小委員会による需給見通しを踏まえて、2014年度冬季の電力需給対策を決定する。

1. 2014年度冬季の電力需給見通し

2014年度冬季の電力需給は、2011年度冬季並み（北海道電力及び沖縄電力管内については2010年度並み、東北電力及び東京電力管内については2013年度並み）の厳寒となるリスクや直近の経済成長の伸び、企業や家庭における節電の定着などを織り込んだ上で、いずれの電力管内でも電力の安定供給に最低限必要な予備率3%以上を確保できる見通しである。

ただし、北海道電力管内については、他電力からの電力融通に制約があること、発電所一機のトラブル停止が予備率に与える影響が大きいこと、厳寒であるため、万一の電力需給のひっ迫が、国民の生命、安全を脅かす可能性があることなどの北海道の特殊性を踏まえ、リスクへの特段の備えが必要である。なお、北海道電力の電力料金の値上げが需要に与える影響も適切に考慮する必要がある。

<2015年2月の電力需給見通し>

(万kW)	東日本 3社	北海道	東北	東京	中部及び 西日本 3社	中部	関西	北陸	中国	四国	九州	9電力	沖縄
供給力	7,511	620	1,516	5,375	8,925	2,530	2,612	559	1,135	527	1,562	16,436	176
最大電力需要	6,928	557	1,391	4,980	8,513	2,393	2,535	521	1,048	500	1,516	15,441	115
供給一需要	583	63	125	395	412	137	77	38	87	27	46	995	61
(予備率)	8.4%	11.4%	9.0%	7.9%	4.8%	5.7%	3.0%	7.2%	8.3%	5.5%	3.0%	6.4%	53.4%

(参考)北海道電力の電気料金の値上げが需要に与える影響を勘案した場合

(万kW)	東日本 3社	北海道	東北	東京	中部及び 西日本 3社	中部	関西	北陸	中国	四国	九州	9電力	沖縄
供給力	7,511	620	1,516	5,375	8,925	2,530	2,612	559	1,135	527	1,562	16,436	176
最大電力需要	6,915	544	1,391	4,980	8,513	2,393	2,535	521	1,048	500	1,516	15,428	115
供給一需要	596	76	125	395	412	137	77	38	87	27	46	1008	61
(予備率)	8.6%	14.0%	9.0%	7.9%	4.8%	5.7%	3.0%	7.2%	8.3%	5.5%	3.0%	6.5%	53.4%

2. 2014年度冬季の電力需給対策

(1) 全国(沖縄電力管内を除く)共通の対策

① 節電協力要請(数値目標を設けない)

i) 現在定着している節電の取組が、国民生活、経済活動等への影響を極力回避した無理のない形で、確実に行われるよう、節電の協力を要請する。節電協力要請に当たっては、高齢者や乳幼児等の弱者に対して、配慮を行う。

※2014 年度冬季の需給見通しにおいて、節電の定着分(2010 年度最大電力比)として以下の数値を見込んでいる。これらは節電を行うに当たっての目安となる。

北海道電力管内	▲4.7%	東北電力管内	▲2.1%	東京電力管内	▲7.7%
中部電力管内	▲2.3%	関西電力管内	▲4.8%	北陸電力管内	▲2.8%
中国電力管内	▲1.3%	四国電力管内	▲4.6%	九州電力管内	▲3.7%

ii) 節電協力要請期間・時間帯

2014 年 12 月 1 日(月)から 2015 年 3 月 31 日(火)までの平日(ただし、12 月 29 日(月)から 31 日(水)まで及び 1 月 2 日(金)を除く。)の 9:00 から 21:00 まで(北海道電力及び九州電力管内については 8:00 から 21:00 まで)の時間帯とする。

② 需給ひっ迫への備え

大規模な電源脱落等により、万が一、電力需給がひっ迫する場合への備えとして、以下の対策を行う。

- i) 発電所等の計画外停止のリスクを最小化するため、電力会社に対して、発電設備等の保守・保全を強化することを要請する。
- ii) 電力会社に対して、電力需給のひっ迫が予想される場合に、広域的な電力融通、自家発事業者からの追加的な電力購入等を行えるよう準備することを要請する。
- iii) 電力会社に対して、随時調整契約等の積み増し、ディマンドリスポンス等、需要面での取組の促進を図ることを要請する。
- iv) 需要家の節電を促進するため、事業者及び家庭向けに具体的でわかりやすい節電メニューの周知や需要家と連動した「節電・省エネキャンペーク」を行う。

(2) 北海道電力管内に対する対策

冬季の北海道の特殊性を踏まえ、計画停電を含む停電を回避するため、(1)に加え、以下の多重的な対策を行う。

① 計画停電回避緊急調整プログラム

計画停電を含む停電を回避するため、北海道電力は「計画停電回避緊急調整プログラム」を準備し、大規模な電源脱落等による需給ひつ迫時にこれを発動する。

計画停電回避緊急調整プログラムの目標値は、過去最大級の電源脱落(137万kW)が発生する場合でも、電力の安定供給に最低限必要な予備率3%以上を確保できるよう設定する。政府、北海道及び北海道電力は、北海道電力管内の主な需要家に対し、計画停電回避緊急調整プログラムの締結について協力を要請する。北海道電力は、計画停電回避緊急調整プログラムの契約状況を公表する。

i) 期間

2014年12月15日(月)～2015年2月27日(金)(全日)

ii) 対象

北海道内の大口需要家(契約電力が500kW以上)に協力を要請する。

iii) 目標値

実効ベースで18万kW以上の需要削減量を確保する。

② 自家発電設備の導入支援

政府は、自家発電設備の活用を図るため、北海道において設備の増強等を行う事業者に対して補助を行う。

③ 更なる需給ひつ迫時に備えた対策(緊急時ネガワット入札等)

過去最大級を上回る電源脱落の発生に備え、北海道電力は、①及び②では対応できない大規模な電源脱落時の電力需要の削減のため、緊急時ネガワット入札等の仕組みを整備する。

(3) 追加的な需給対策の検討

政府は、厳寒による需要の急増や、発電所の計画外停止の状況等を不斷に監視し、必要に応じて、更なる追加的な需給対策を検討する。特に北海道電力管内においては、状況に応じて、数値目標付きの節電協力要請を検討する。

(4)ひつ迫に備えた情報発信

- ①電力会社は、電力需給状況や予想電力需要についての情報発信を自ら行うとともに、民間事業者等(インターネット事業者等)への情報提供を積極的に行う。
- ②上記の対策にもかかわらず、電力需給のひつ迫が予想される場合には、政府は、「需給ひつ迫警報」を発出し、一層の節電の協力を要請する。

2014年度冬季の電力需給対策について (概要)

2014年10月31日

電力需給に關する検討会合

1. 2014年度冬季の電力需給見通しについて

1. 2014年度冬季の電力需給は、①厳寒となるリスクや②直近の経済成長の伸び、③企業や家庭における節電の定着などを織り込んだ上で、いずれの電力管内でも電力の安定供給に最低限必要とされる予備率3%以上を確保できる見通しである。
2. 北海道電力管内も予備率11.4%を確保できる見通しがあるが、他電力からの電力融通に制約があること等から、昨年と同様に、電源脱落リスクへの特段の対応を行うことが必要である。なお、北海道電力の電気料金の値上げが必要に与える影響も適切に考慮する必要がある。

2014年度冬季(2月)の見通し※

※ 2011年度並みの厳寒を想定し、直近の経済見通し、2013年度冬季の節電実績を踏まえた定着節電を織り込み。
(北海道電力及び沖縄電力管内は厳寒ではあるが、東北電力及び東京電力管内は2013年度並み)

(万kW)	東日本 3社	北海道	東北	東京	中部 中部及び 西日本 6社	関西	北陸	中国	四国	九州	9電力	沖縄※1
供給力	7,511	620	1,516	5,375	8,925	2,530	2,612	559	1,135	527	1,562	16,436
最大電力需要	6,928	557	1,391	4,980	8,513	2,393	2,535	521	1,048	500	1,516	15,441
供給・需要	583	63	125	395	412	137	77	38	87	27	46	995
(予備率)	8.4%	11.4%	9.0%	7.9%	4.8%	5.7%	3.0%	7.2%	8.3%	5.5%	3.0%	6.4%

(参考)北海道電力の電力料金の値上げ※2が必要に与える影響を勘案した場合

(万kW)	東日本 3社	北海道	東北	東京	中部 中部及び 西日本 6社	関西	北陸	中国	四国	九州	9電力	沖縄
供給力	7,511	620	1,516	5,375	8,925	2,530	2,612	559	1,135	527	1,562	16,436
最大電力需要	6,915	544	1,391	4,980	8,513	2,393	2,535	521	1,048	500	1,516	15,428
供給・需要	596	76	125	395	412	137	77	38	87	27	46	1008
(予備率)	8.6%	14.0%	9.0%	7.9%	4.8%	5.7%	3.0%	7.2%	8.3%	5.5%	3.0%	6.5%

※1 沖縄電力については、本州と連系しておらず単独系統であり、また離島が多いため予備率が高くならないことを留意する必要。
※2 規制部門において、15.33%値上げすることが認可された。ただし、激変緩和措置として、2014年11月1日から2015年3月31日までは12.43%の値上げ。

2. 2014年度冬季の電力需給対策について

2014年度冬季の電力需給対策

(1) 全国(沖縄電力管内を除く)での取組

全国において「数値目標を伴わない」一般的な節電の協力を要請※1することに加え、大規模な電源脱落により、万が一、電力需給がひっ迫する場合への備えとして、発電所等の計画外停止のリスクを最小化するため、電力会社に対して、発電設備等の保守・保全を強化することを要請する等の対策を講じる。また、産業界や一般消費者と連動した「節電・省エネキャンペーン」(次頁参考)を実施する。

※1 期間は12月1日からの平日9時から21時まで(北海道電力及び九州電力管内については8時から21時まで)

(2) 北海道における追加的な取組

冬季の北海道の特殊性を踏まえ、計画停電を含む停電を回避するため、北海道電力に対し、「計画停電緊急調整プログラム※2」を準備することを要請する。計画停電回避緊急調整プログラムは、過去最大級の電源脱落(137万kW)が発生する場合でも予備率3%以上を確保できるよう、18万kW以上の需要削減量を確保することとする。

また、自家発電設備の活用を図るため、北海道において設備の増強等を行う事業者に対して補助を行う。

※2 予備率が1%を下回ることが予想される場合に、需要家に生産活動の一時停止や臨時休業等により、大幅に電力の使用を控えてもらう契約

(3) その他

政府は、厳寒による需要の急増や、発電所の計画外停止の状況等を不斷に監視し、必要に応じて、更なる追加的な需給対策を検討する。特に北海道においては、状況に応じて、数値目標付きの節電協力要請を検討する。

(参考)「節電・省エネキャンペーン」の実施について

全国での取組

(1) 産業界や一般消費者と連動した節電・省エネの推進

12月初頭から、一定以上の節電・省エネを宣言した一般消費者に対して省エネ家電のプレゼントを行う。また、一般消費者の行動につながるような事業者の取組や行動の改善を促す情報を発信する。

(2) 政府による積極的な広報の展開

節電協力要請期間中、節電・省エネをテーマにした展示会、シンポジウム等において、政府から節電・省エネの取組を積極的に周知する。また、具体的でわかりやすい節電メニューを作成し、各種メディアやHP等により、節電・省エネを呼びかける。

北海道における追加・重点的な取組

節電協力要請期間における特別の取組

① 電力需給連絡会の開催

電力需給が厳しい北海道電力管内において、11月中旬に、北海道経済産業局及び関係自治体が、産業界を集めた電力需給連絡会を開催し、節電への協力を要請する。

② 街頭キャンペーン等のイベントの実施

北海道経済産業局、関係自治体及び北海道電力が連携して、節電期間が始まる12月初頭に、街頭で節電・省エネへの呼びかけ等を集中的に実施する。また、北海道経済産業局において、セミナー開催、冊子配布等とともに、メディアを積極的に活用して、家庭への周知徹底を図る。

2014年度冬季の政府の節電の取組について

平成26年10月31日

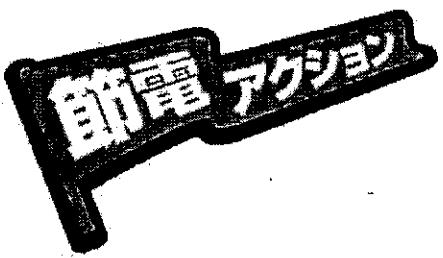
内閣官房

「2014年度冬季の電力需給対策について」（平成26年10月31日電力需給に関する検討会合決定）に基づき、政府においては、以下の対応を行うこととする。

- ① 全国（沖縄電力管内を除く。）の政府の需要設備については、「2014年度冬季の電力需給対策について」の「2.（1）全国（沖縄電力管内を除く）共通の対策」に基づき、節電協力要請期間・時間帯^{*}の使用最大電力の抑制に努める。

* 2014年12月1日（月）から2015年3月31日（火）までの平日（ただし、12月29日（月）から31日（水）まで及び1月2日（金）を除く。）の9:00から21:00まで（北海道電力及び九州電力管内については8:00から21:00まで）

- ② 具体的な節電の取組事項については、需要設備が存する地域の節電協力要請の内容を踏まえ、昨冬の各府省における取組や「冬季の節電メニュー（事業者の皆様）」（平成26年10月経済産業省作成）を参考にしつつ実施する。
- ③ なお、独立行政法人及び公益法人については、所管府省から、各法人の需要設備が存する地域の節電協力要請の内容を踏まえ、「冬季の節電メニュー（事業者の皆様）」（平成26年10月経済産業省作成）を参考にしつつ使用最大電力の抑制を実施するよう要請する。また、地方公共団体に対し、上記「冬季の節電メニュー（事業者の皆様）」を参考にしつつ使用最大電力の抑制を実施するよう奨励する。



冬季の節電メニュー

(事業者の皆様)

東北・東京・中部・北陸
関西・中国・四国・九州

①今冬の節電へのご協力のお願い	P.1
②冬季の電力需要の特徴	P.3
③業種別の節電メニューの例	
・ オフィスビル	P.4
・ 卸・小売店(百貨店、ドラッグストア等)	P.7
・ 食品スーパー	P.9
・ 医療機関(病院、診療所)	P.11
・ ホテル・旅館	P.13
・ 飲食店(ファミレス、居酒屋等)	P.15
・ 学校(小中高校)	P.17
・ 製造業	P.19
・ 記載例	P.21
④取組の例	P.22
⑤冬季の節電に関する情報提供等	P.23

平成26年10月省
経済産業省

2014年度冬季の節電へのご協力のお願い

事業者の皆様への節電のご協力のお願い

2014年度冬季の電力需給は、直近の経済成長の伸び、企業や家庭における節電の定着などを織り込んだ上で、いずれの電力管内でも安定供給に最低限必要とされる予備率3%以上を確保できる見通しです。他方、大規模な発電所のトラブルが発生した場合、安定供給ができない可能性が懸念されます。

政府、電力会社においては、引き続き供給力の確保に最大限の努力をして参ります。安定的に電気を供給するため、大変なご迷惑をおかけしますが、以下のとおり節電のご協力をお願い申し上げます。

■節電をお願いしたい期間・時間・節電目標

○2014年度冬季の節電要請期間等

12月1日（月）から3月31日（火）までの平日（12/29～31,1/2を除く）

9:00-21:00(九州は8:00-21:00)

数値目標なしの節電※

※節電をお願いする期間・時間帯において、無理のない範囲での節電をお願いします。

※ 数値目標なしの節電については、一つの目安として定着節電として見込まれている定着節電値を参考してください

（参考）今冬の定着節電見込み（2010年度比）

東北	東京	中部	関西	北陸	中国	四国	九州
▲2.1%	▲7.7%	▲2.3%	▲4.8%	▲2.8%	▲1.3%	▲4.6%	▲3.7%

■被災された地域の需要家の皆様へ

特に無理のない範囲でのご協力ををお願い致します。

（例えば、昼休みの消灯、使用していないエリアのこまめな消灯等）

■寒冷地の需要家の皆様へ

暖房機器の節電に当たっては、特に無理のない範囲でのご協力ををお願い致します。

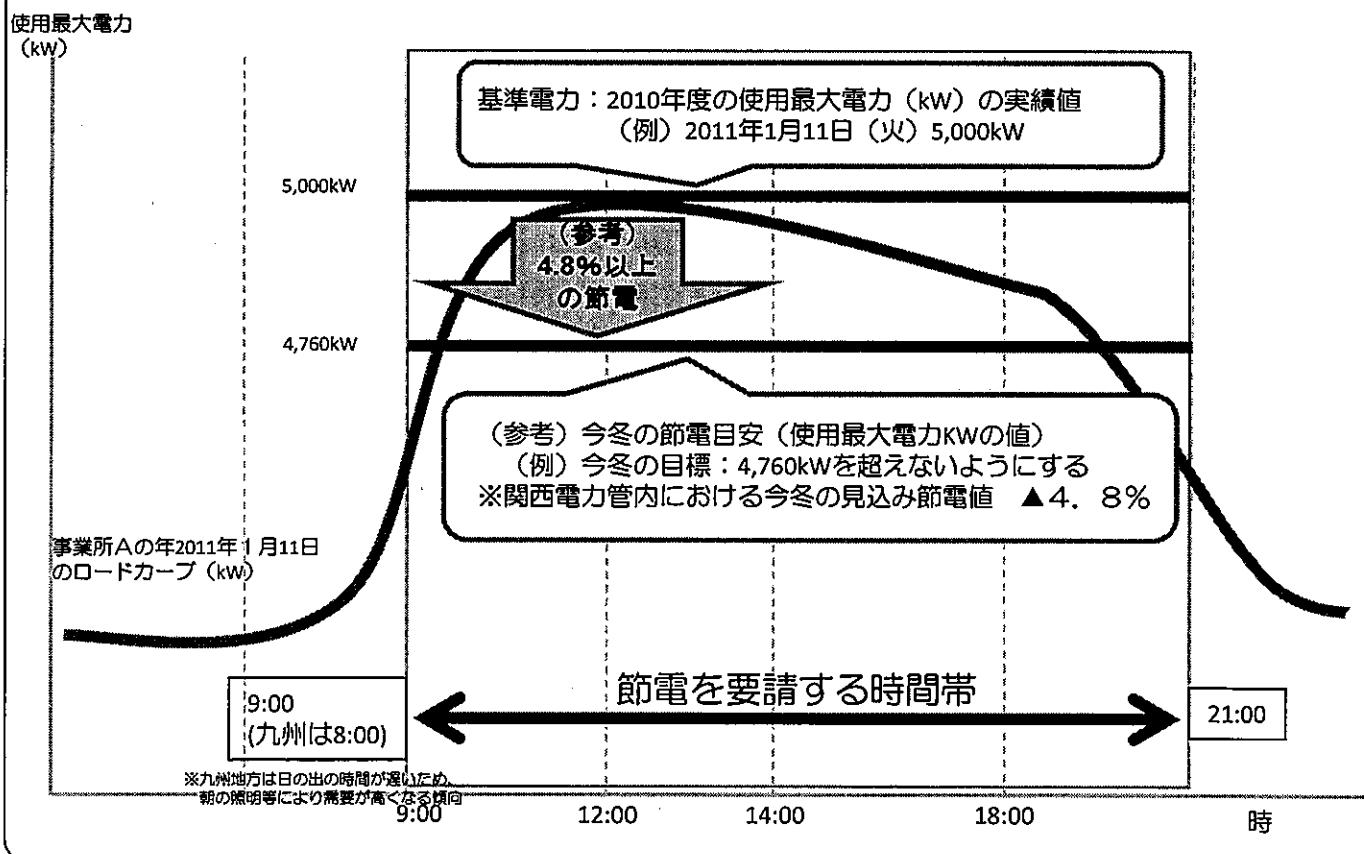
2014年度冬季の節電へのご協力のお願い

使用最大電力（kW）の抑制について

ピーク期間・時間帯において、それぞれの需要家の2010年度冬季の使用最大電力（kW）の値を目安とした基準からの節電をお願いします。

関西電力管内の事業所Aの場合<例>

2011年1月11日の使用最大電力5,000kWであった関西電力管内における事業所Aが4.8%程度の節電を目指す場合、2014年度冬季における平日（12/29～12/31、1/2を除く）9:00-21:00の時間帯は、使用最大電力（kW）が、4,760kW程度となることを目指す。

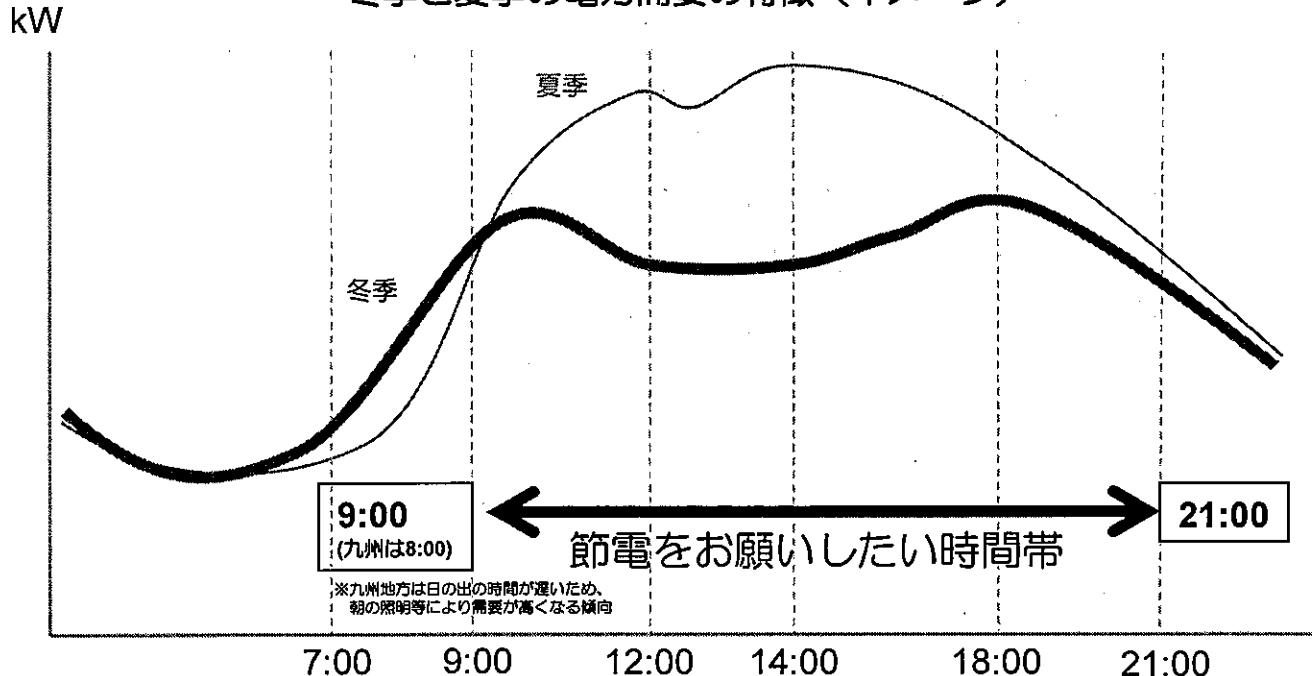


冬季の電力需要の特徴

(1) 冬季の電力需要の特徴（夏季との比較）

- ①冬季のピークは、夏季（14時頃）と異なり、朝・夕を中心に長時間となる傾向。
- ②夏季に比べ、夜の需要が下がりにくく、昼夜の差が小さい。

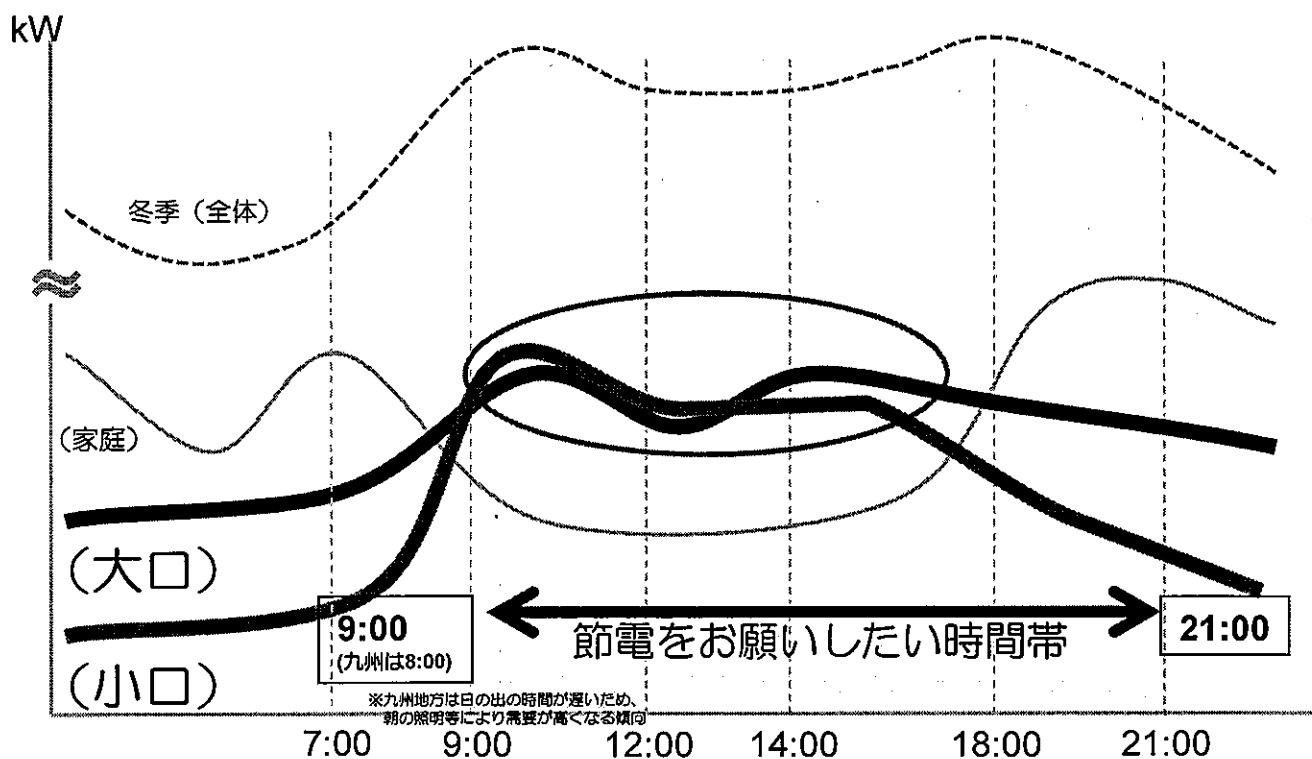
冬季と夏季の電力需要の特徴（イメージ）



(2) 冬季の電力需要の特徴（大口需要家・小口需要家・家庭別の需要構造）

- ①大口・小口需要家の電力需要は、特に朝10時頃から最大ピークとなる傾向。
- ②家庭の電力需要は夕方から夜にかけて最大ピークとなる傾向。

冬季平日の電力の使われ方（イメージ）



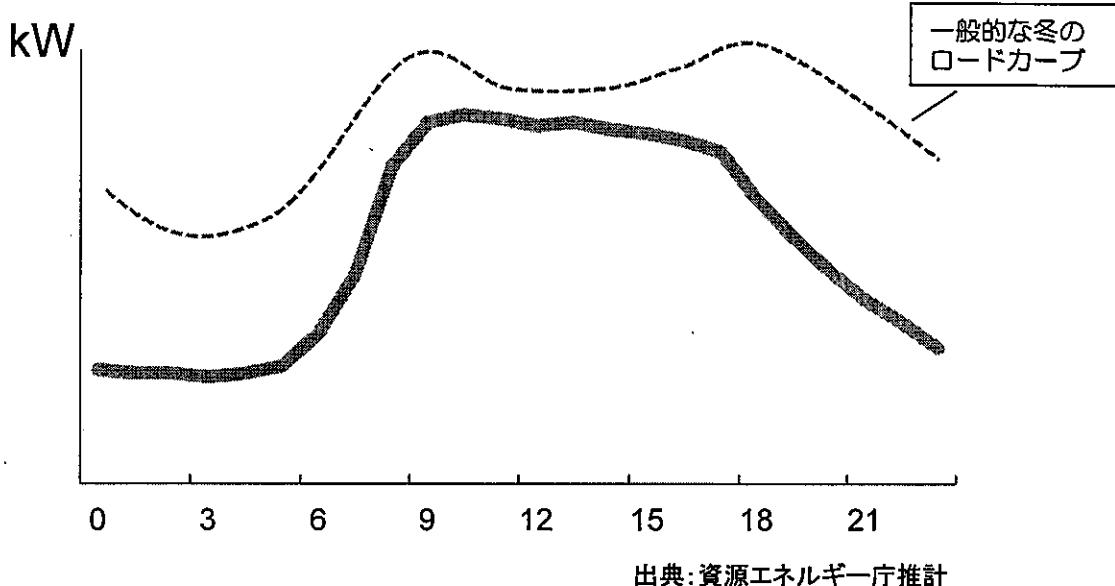
オフィスビル

■ オフィスビルの電力消費の特徴

1日の電気の使われ方（冬季のピーク日）

- 電気による暖房を使用するオフィスビルにおいては、館内を暖めるため、午前中にピークとなります。

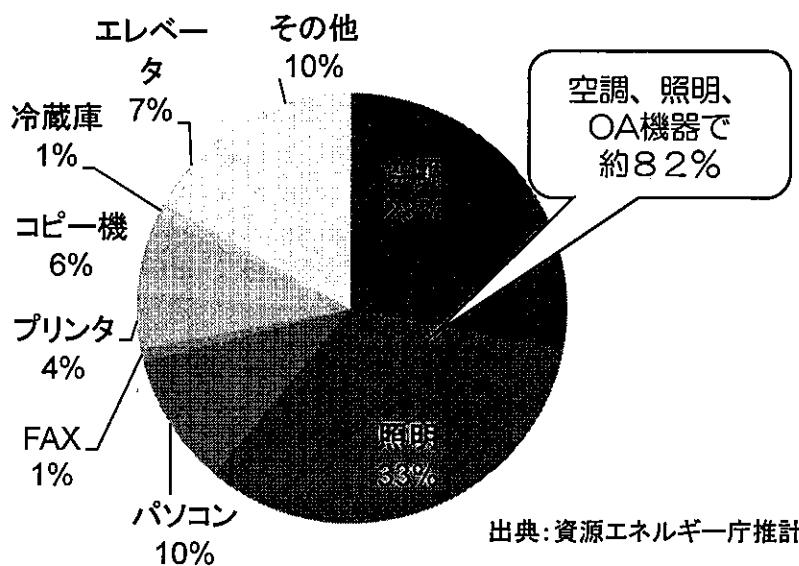
図1：オフィスビル（事例）における電力需要カーブのイメージ



出典：資源エネルギー庁推計

電力消費の内訳（冬季のピーク時断面（例））

- 電力消費のうち、空調用電力が約28%、照明が約33%、OA機器（パソコン、コピー機等）が約21%を占めます。
- これらで電力消費の約82%を占めるため、これらの分野における節電対策が効果的です。



出典：資源エネルギー庁推計

図2：エアコン等の電気による暖房を中心とするオフィスビルにおける用途別電力消費比率

オフィスビル

		建物全体に対する節電効果	実行チェック
5つの基本アクションをお願いします			
照明	<ul style="list-style-type: none"> 執務エリアの照明を半分程度間引きする。 使用していないエリア（会議室、廊下等）は消灯を徹底する。 	8%	
空調	<ul style="list-style-type: none"> テナントは空調のスイッチを切り、オーナーはビル全体が適切な温度になるように調整を行う等、適切な温度管理を行う（次項参照） 使用していないエリアは空調を停止する。 	3% 4% (3°C下げた場合)	
OA機器	<ul style="list-style-type: none"> 長時間席を離れるときは、OA機器の電源を切るか、スタンバイモードにする。 	1% 2%	
さらに節電効果が大きい以下のアクションも検討してください			
空調	<ul style="list-style-type: none"> 室内のCO₂濃度の基準範囲内で、換気ファンの一定時間の停止、または間欠運転によって外気取入れ量を調整する（外気導入による負荷を減らすため）。 夕方以降はブラインド、カーテンを閉め、暖気を逃がさないようにする。 熱源機（ガス熱源は除く）の温水出口の温度を低めに設定し、熱源機ヒートポンプ等の動力を削減する。 空調機器の一斉の起動を避ける。（運転時間前倒し、フロア毎の時間調整等） 	4% 1% 1% 4% (1時間程度の効果)	
メンテナンスや日々の節電努力もお願いします			
照明	<ul style="list-style-type: none"> 昼休みなどは完全消灯を心掛ける。 従来型蛍光灯を、高効率蛍光灯やLED照明に交換する。 (従来型蛍光灯からHf蛍光灯又は直管形LED照明に交換した場合、約40%消費電力削減。) 		
空調	<ul style="list-style-type: none"> フィルターを定期的に清掃する（2週間に一度程度が目安）。 電気室、サーバー室などで冷房を使っている場合には、可能な限り冷房を使わずに外気を取り入れる。または、空調設定温度が低すぎないかを確認し、見直す。 電気以外の方式（ガス方式等）の空調熱源を保有している場合はそれらを優先運転する。 暖房と冷房の同時使用による室内混合損失を避ける（次項参照） 		
コンセント動力	<ul style="list-style-type: none"> ハロゲンヒーター等の暖房機器を個人で使用しない。 温水洗浄便座は保温・温水の温度設定を下げ、不使用時はふたを閉める。 エタオル等のプラグをコンセントから抜く。 自動販売機の管理者の協力の下、適切な温度設定等を行う。 		
その他	<ul style="list-style-type: none"> デマンド監視装置を導入し、警報発生時に予め決めておいた節電対策を実施する。 コージェネレーション設備を所有している場合は、発電優先で運転する。 		
従業員やテナントへの節電の啓発も大事です			
節電啓発	<ul style="list-style-type: none"> ビル全体の節電目標と具体的なアクションについて、関係全部門・テナントへ理解と協力を求める。（次項参照） 節電担当者を決め、責任者（ビルオーナー・部門長）と関係全部門・テナントが出席したフォローアップ会議や節電パトロールを実施する。 従業員やテナントに対して、家庭での節電の必要性・方法について情報提供を行う。 		

※ご注意

- 記載している節電効果は、建物全体の消費電力に対する節電効果の想定割合の目安です。
- 空調については電気式空調を想定しています。
- 一定の条件の元での試算結果ですので、各々の建物の利用状況により削減値は異なります。
- 方策により効果が重複するものがあるため、単純に合計はできません。
- 節電を意識しそうあまり、保健衛生上、安全上及び管理上不適切なものとならないようご注意下さい。

ビルオーナー・テナントの皆様へのお願い

■テナントの皆様へのお願い

<照明>

オーナーとご相談頂き、ビル全体として適度な明るさになるよう照明の間引きや照度の低下等の節電をお願い致します。

<空調>

個別の空調のスイッチをオフにして下さい（オーナー側で空調を集中管理する場合）。

「19°C設定」にすると、オーナーが管理するビル全体の暖房と相まって、自動的に冷房が起動する可能性があります。（下図参照）

■ビルオーナーの皆様へのお願い

<照明>

①労働安全衛生法上の照度基準の下限値（300ルクス）を基本にビル全体で調整していくようお願い致します。（例：750ルクス→400ルクス）

②ビル全体として適度な照度となるよう照明の間引きや照度の低下等、テナントの皆様へのお声掛けをお願い致します。

<空調>

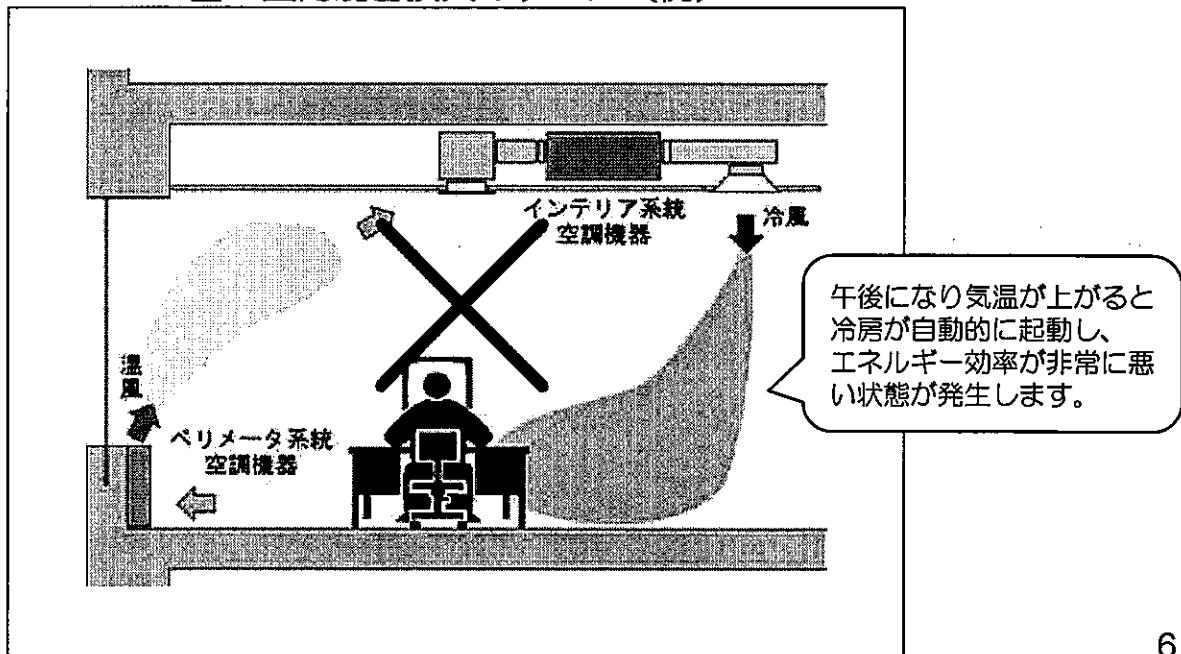
①可能な限り電気以外（ガス・石油等）を使用いただくとともに、特に窓際に設置されている空調機器（ペリメーター系）を使用される場合には、冷暖房同時運転による室内混合損失を回避するため（下図参照）、建物全体が適切な温度（19°C）になるようペリメーター系温度設定を室内中心部（インテリア系）の空調温度設定より低くする、午後に温度が上昇したらペリメーター系のスイッチを切る等の対策をお願い致します。注）空調方式によって対策が異なりますので設備管理者とご相談下さい

②テナントの皆様には、不要な個別空調のスイッチをオフにしていただく等のお声掛けをお願い致します。（可能な場合はオーナー様で空調の集中管理をお願い致します。）

<換気>

CO₂濃度を管理して頂き、建築物衛生法及び労働安全衛生法上の室内CO₂濃度基準（5,000ppm以下）をベースとし、過度な換気による暖房効率の低下とならないようお願い致します。

図 室内混合損失のケース（例）



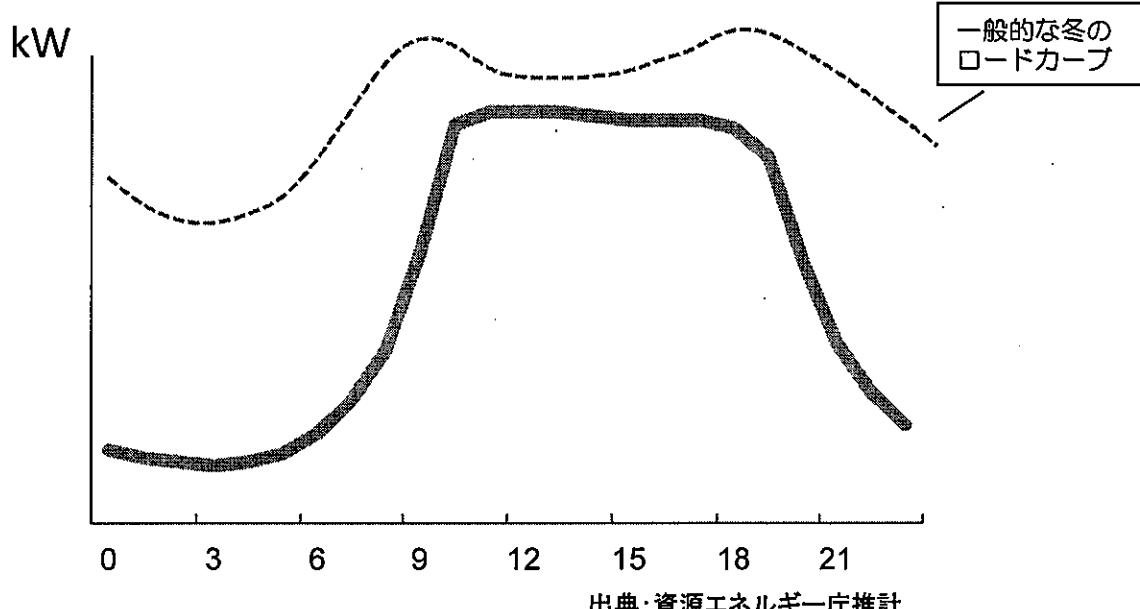
卸・小売店（百貨店、ドラッグストアなど）

■卸・小売店の電力消費の特徴

1日の電気の使われ方（冬季のピーク日）

- 平均的な卸・小売店においては、昼間（8時～21時）に高い電力消費が続きます。

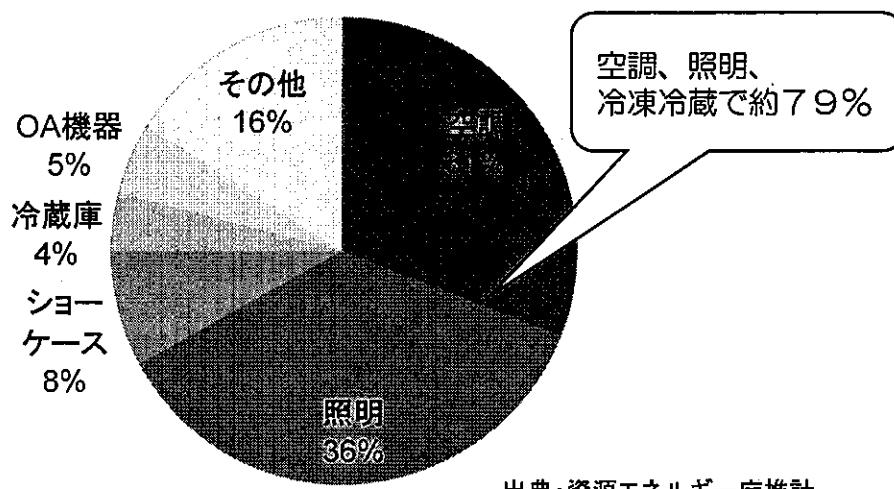
図1：卸・小売店（事例）における電力需要カーブのイメージ



出典：資源エネルギー庁推計

電力消費の内訳（冬季のピーク時断面（例））

- 電力消費のうち、空調が約31%、照明が約36%、冷凍冷蔵（冷蔵庫、ショーケース等）が約12%を占めます。
- これらを合わせると電力消費の約79%を占めるため、これらの分野における節電対策は特に効果的です。



出典：資源エネルギー庁推計

図2：一般的な卸・小売店における用途別電力消費比率

卸・小売店

4つの基本アクションをお願いします		建物全体に対する節電効果	実行チェック
照明	・店舗の照明を半分程度間引きする。 ・使用していないエリア（事務室、休憩室等）や不要な場所（看板、外部照明、駐車場）の消灯を徹底する。		10%
空調	・暖房を使用する必要がある場合、店舗の室内温度を19℃とする。	3%	
冷凍 冷蔵	・業務用冷蔵庫の台数を限定、冷凍・冷蔵ショーケースの消灯、凝縮器の洗浄を行う。	8% (3℃下げた場合)	
		1%	
さらに節電効果が大きい以下のアクションも検討してください			
空調	・室内のCO ₂ 濃度の基準範囲内で、換気ファンの一定時間の停止、または間欠運転によって外気取り入れ量を調整する(外気導入による負荷を減らすため)。	12%	
メンテナンスや日々の節電努力をお願いします			
照明	・従来型蛍光灯を、高効率蛍光灯やLED照明に交換する。 (従来型蛍光灯からHf蛍光灯又は直管形LED照明に交換した場合、約40%消費電力削減。)		
空調	・使用していないエリア（事務室、休憩室等）は空調を停止する。 ・室内温度が高い場合は、冷房を使わず、可能な限り外気の導入で対応する。 ・フィルターを定期的に清掃する（2週間に一度程度が目安）。 ・暖気を逃がさないよう、断熱フィルム、夕方以降は厚手のカーテン等を活用する。 ・搬入口やバックヤードの扉を必ず閉め、売場への冷気流入を防止する。 ・電気以外の方式（ガス方式等）の空調熱源を保有している場合はそれらを優先運転する。 ・調理機器、冷蔵庫の設定温度の見直しを行う。		
冷凍 冷蔵	・冷凍・冷蔵ショーケースの吸込み口と吹出し口には商品を置かないようにすると共に、定期的に清掃する。 ・オープン型の冷凍・冷蔵ショーケースについては、冷気が漏れないようビニールカーテンなどを設置する。		
コンセント 動作	・デモンストレーション用の家電製品などはできる限り電源をオフにする。 ・温水洗浄便座は保温・温水の温度設定を下げ、不使用時はふたを閉める。 ・エタオル等のプラグをコンセントから抜く。 ・自動販売機の管理者の協力の下、適切な温度設定等を行う。		
その他	・デマンド監視装置を導入し、警報発生時に予め決めておいた節電対策を実施する。 ・コージェネレーション設備を設置している場合は、発電優先で運転する。		
従業員への節電の啓発も大事です			
節電 啓発	・店舗全体の節電目標と具体的なアクションについて、従業員へ理解と協力を求める。 ・節電担当者を任命し、責任者(店長、部門長など)と関係全部門が出席したフォローアップ会議や節電パトロールを実施する。 ・従業員に対して、家庭での節電の必要性・方法について情報提供を行う。		

※ご注意

- 記載している節電効果は、建物全体の消費電力に対する節電効果の想定割合の目安です。
- 空調については電気式空調を想定しています。
- 一定の条件の元での試算結果ですので、各々の建物の利用状況により削減値は異なります。
- 方策により効果が重複するものがあるため、単純に合計はできません。
- 節電を意識しすぎるあまり、保健衛生上、安全上及び管理上不適切なものとならないようご注意下さい。

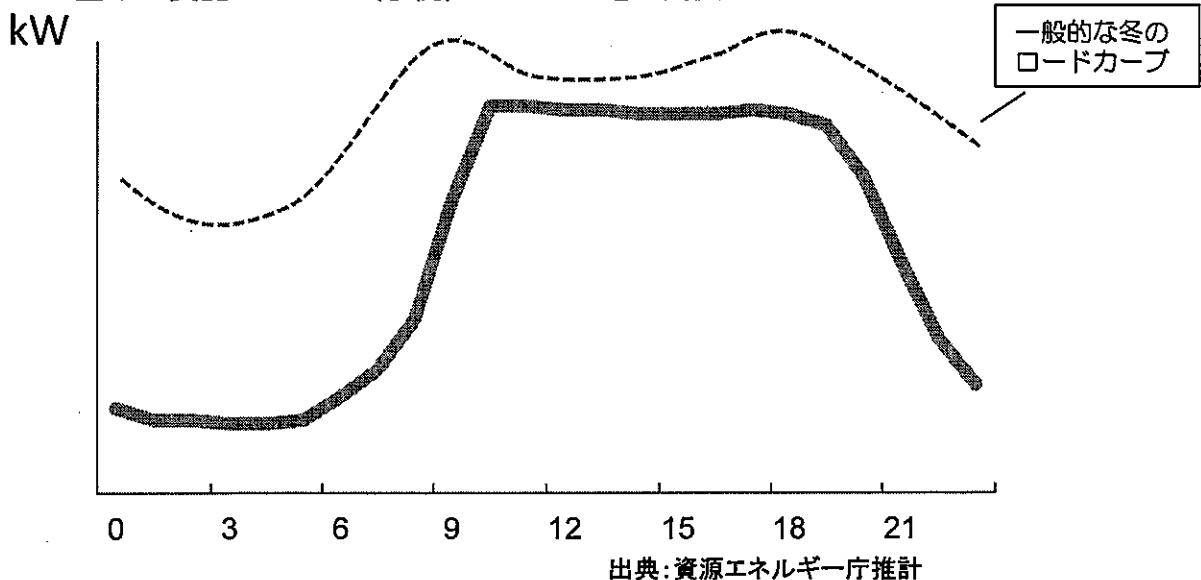
食品スーパー

■食品スーパーの電力消費の特徴

1日の電気の使われ方（冬季のピーク日）

- 平均的な食品スーパーにおいては、営業時間帯（10時～21時）に高い電力消費が続きます。

図1：食品スーパー（事例）における電力需要カーブのイメージ



電力消費の内訳（冬季のピーク時断面（例））

- 電力消費のうち、冷凍冷蔵（冷蔵庫、ショーケース等）で約45%、照明（一般照明、ショーケース用照明）が約31%を占めます。
- これらを合わせると電力消費の約76%を占めるため、これらの分野における節電対策は特に効果的です。

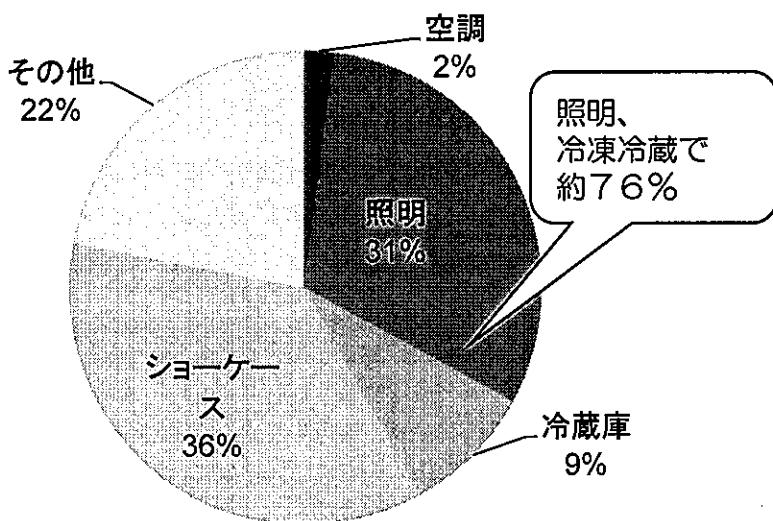


図2：一般的な食品スーパーにおける用途別電力消費比率

食品スーパー

5つの基本アクションをお願いします		建物全体に対する節電効果	実行チェック
照明	<ul style="list-style-type: none"> 店舗の照明を半分程度間引きする。 使用していないエリア（事務室、休憩室等）や不要な場所（看板、外部照明、駐車場）の消灯を徹底する。 	10%	<input type="checkbox"/>
空調	<ul style="list-style-type: none"> 暖房を使用する必要がある場合、店舗の室内温度を19°Cとする。 使用していないエリア（事務室、休憩室等）は空調を停止する。 	2%	<input type="checkbox"/>
冷凍 冷蔵	<ul style="list-style-type: none"> 業務用冷凍・冷蔵庫の台数を限定、冷凍・冷蔵ショーケースの消灯、凝縮器の洗浄を行う。 	1%未満 (3°C下げた場合)	<input type="checkbox"/>
		1%未満	<input type="checkbox"/>
		6%	<input type="checkbox"/>

メンテナンスや日々の節電努力もお願いします

照明	<ul style="list-style-type: none"> 従来型蛍光灯を、高効率蛍光灯やLED照明に交換する。 (従来型蛍光灯からHf蛍光灯又は直管形LED照明に交換した場合、約40%消費電力削減。) 	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
空調	<ul style="list-style-type: none"> 室内のCO₂濃度の基準範囲内で、換気ファンの一定時間の停止、または間欠運転によって外気取り入れ量を調整する(外気導入による負荷を減らすため)。 暖気を逃がさないよう、断熱フィルム、厚手のカーテンなどを活用する。 フィルターを定期的に清掃する(2週間に一度程度が目安)。 室外機周辺の障害物を取り除く。 搬入口やバックヤードの扉を必ず閉め、売場への冷気流入を防止する。 電気以外の方式(ガス方式等)の空調熱源を保有している場合はそれらを優先運転する。 	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
冷凍 冷蔵	<ul style="list-style-type: none"> 冷凍・冷蔵ショーケースの吸込み口と吹出し口には商品を置かないようにすると共に、定期的に清掃する。 オープン型の冷凍・冷蔵ショーケースに冷気流出防止用ビニールカーテンを設置する。 調理機器、業務用冷凍・冷蔵庫の設定温度の見直しを行う。 温水洗浄便座は保温・温水の温度設定を下げ、不使用時はふたを閉める。 	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
コンセント 動作	<ul style="list-style-type: none"> エタオル等のプラグをコンセントから抜く。 自動販売機の管理者の協力の下、適切な温度設定等を行う。 	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
その他	<ul style="list-style-type: none"> デマンド監視装置を導入し、警報発生時に予め決めておいた節電対策を実施する。 コージェネレーション設備を設置している場合は、発電優先で運転する。 	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

従業員への節電の啓発も大事です

節電啓発	<ul style="list-style-type: none"> 店舗全体の節電目標と具体的なアクションについて、従業員へ理解と協力を求める。 節電担当者を決め、責任者(店長・部門長)と関係全部門が出席したフォローアップ会議や節電パトロールを実施する。 従業員に対して、家庭での節電の必要性・方法について情報提供を行う。 	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

※ご注意

- 記載している節電効果は、建物全体の消費電力に対する節電効果の想定割合の目安です。
- 空調については電気式空調を想定しています。
- 一定の条件の元での試算結果ですので、各々の建物の利用状況により削減値は異なります。
- 方策により効果が重複するものがあるため、単純に合計はできません。
- 節電を意識しすぎるあまり、保健衛生上、安全上及び管理上不適切なものとならないようご注意下さい。

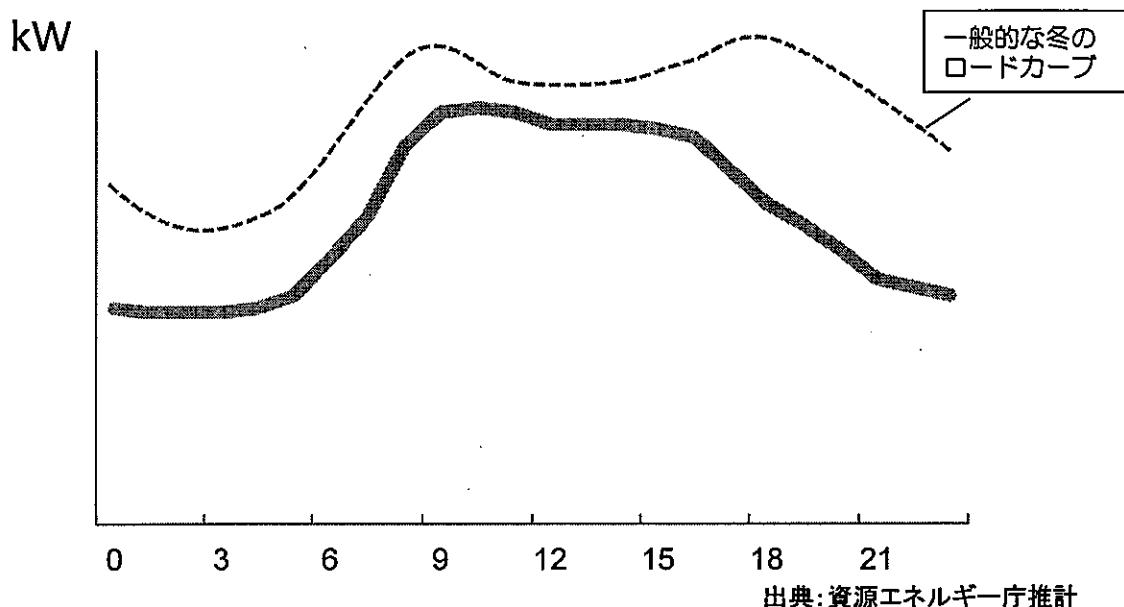
医療機関（病院、診療所など）

■■ 医療機関（病院・診療所等）の電力消費の特徴

1日の電気の使われ方（冬季のピーク日）

- 平均的な医療機関（病院・診療所等）においては、昼間（9時～18時）に高い電力消費が続きます。

図1：医療機関（事例）における電力需要カーブのイメージ



電力消費の内訳（冬季のピーク時断面（例））

- 電力消費のうち、空調が約13%、照明が約52%を占めます。
- これらを合わせると電力消費の約65%を占めるため、これらの分野における節電対策は特に効果的です。

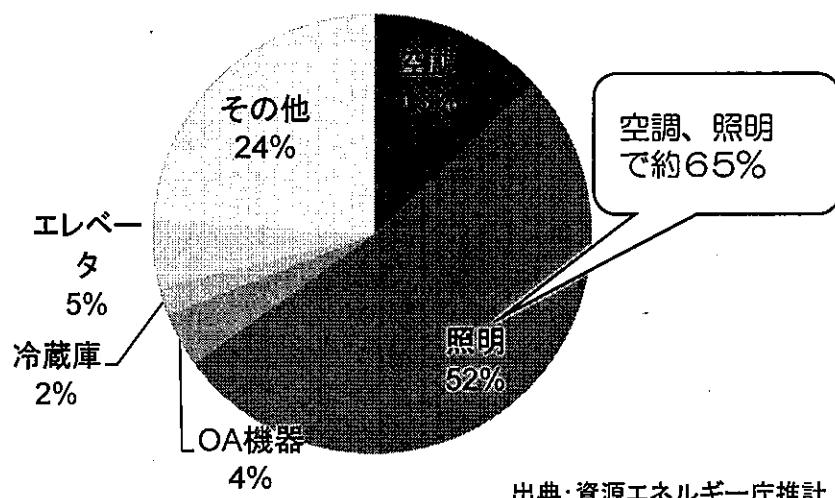


図2：一般的な医療機関における用途別電力消費比率

医療機関

5つの基本アクションをお願いします

		建物全体に対する節電効果	実行チェック
照 明	・事務室の照明を半分程度間引きする。	3%	
	・使用していないエリア（外来部門、診療部門の診療時間外）は消灯を徹底する。	3%	
空 調	・病棟、外来、診療部門（検査、手術室等）、厨房、管理部門毎に適切な温度設定を行う。	1%	
	・使用していないエリア（外来、診療部門等の診療時間外）は空調を停止する。	1%未満	
	・夕方以降はブラインド、カーテンを閉め、暖気を逃がさないようにする。	1%未満	

メンテナンスや日々の節電努力もお願いします

照 明	・従来型蛍光灯を、高効率蛍光灯やLED照明に交換する。 (従来型蛍光灯からHf蛍光灯又は直管形LED照明に交換した場合、約40%消費電力削減。)	
空 調	・病棟では可能な限り天井照明を消灯し、スポット照明を利用する。	
	・フィルターを定期的に清掃する（2週間に一度程度が目安）。	
	・搬入口の扉やバックヤードの扉を必ず閉め冷気流入を防止する。	
コンセント 動力	・電気以外の方式（ガス方式等）の空調熱源を保有している場合はそれらを優先運転する。	
	・調理機器、冷蔵庫の設定温度の見直しを行う。	
	・電気式オートクレープの詰め込み過ぎの防止、定期的な清掃点検を実施する。	
	・温水洗浄便座は保温・温水の温度設定を下げ、不使用時はふたを閉める。	
	・エアタオル等のプラグをコンセントから抜く。	
	・自動販売機の管理者の協力の下、適切な温度設定等を行う。	
その他	・デマンド監視装置を導入し、警報発生時に予め決めておいた節電対策を実施する。	
	・コージェネレーション設備を設置している場合は、発電優先で運転する。	

医療機関関係者への節電の啓発も大事です

節電啓発	・節電目標と具体策について、職員全体に周知徹底し実施する。	
	・節電担当者を任命し、責任者（病院長・事務局長など）と関係全部門が出席したフォローアップ会議や節電パトロールを定期的に実施する。	
	・医療機関関係者に対して、家庭での節電の必要性・方法について情報提供を行う。	

※ご注意

- 記載している節電効果は、建物全体の消費電力に対する節電効果の想定割合の目安です。
- 空調については電気式空調を想定しています。
- 一定の条件の元での試算結果ですので、各々の建物の利用状況により削減値は異なります。
- 方策により効果が重複するものがあるため、単純に合計はできません。
- 節電を意識しすぎるあまり、保健衛生上、安全上及び管理上不適切なものとならないようご注意下さい。

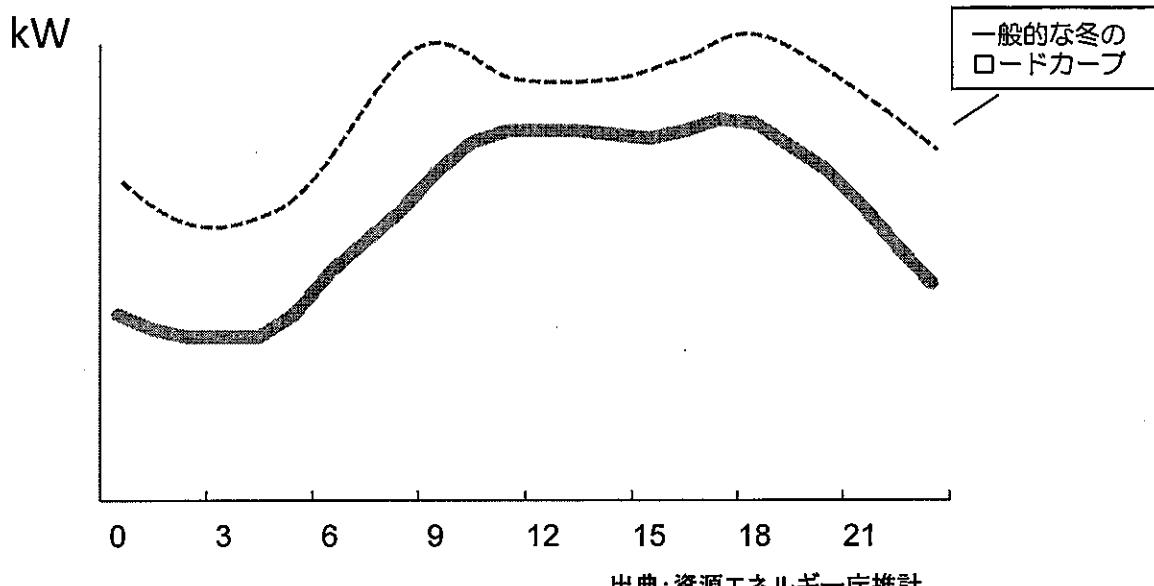
ホテル・旅館

■ホテル・旅館の電力消費の特徴

1日の電気の使われ方（冬季のピーク日）

- ・ホテル・旅館においては、23時以降の深夜～朝9時頃の夜間以外は高い電力消費が続ります。

図1：シティホテル（事例）における電力需要カーブのイメージ



電力消費の内訳（冬季のピーク時断面（例））

- ・電力消費のうち、空調が約26%、照明が約32%を占めます。
- ・これらを合わせると電力消費の約58%を占めるため、これらの分野における節電対策は特に効果的です。

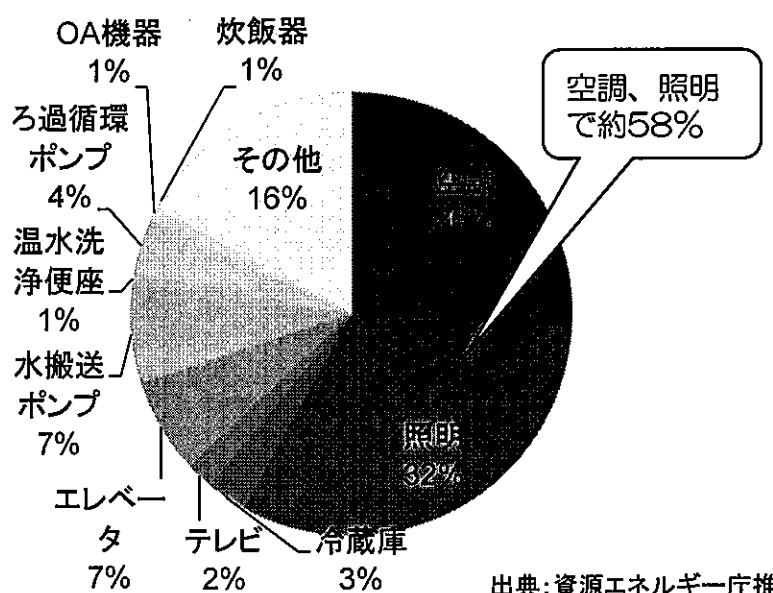


図2：電気による暖房を中心とするホテル・旅館における用途別電力消費比率

ホテル・旅館

3つの基本アクションをお願いします		建物全体に対する節電効果 実行チェック
照明	・客室以外のエリアの照明を半分程度間引きする。	
空調	・使用していないエリア（会議室、宴会場等）は空調を停止する。 ・ロビー、廊下、事務室等の室内温度を19°Cとする。	
さらに節電効果が大きい以下のアクションも検討してください		
空調	・客室外気給気／浴室排気システムの場合は、10時～17時の送風量を50%風量、または停止する。	3%
メンテナンスや日々の節電努力もお願いします		
照明	・従来型蛍光灯を、高効率蛍光灯やLED照明に交換する。 (従来型蛍光灯からHf蛍光灯又は直管形LED照明に交換した場合、約40%消費電力削減。)	
空調	・宴会場の準備、片付けの際には一般照明のみ点灯し、演出照明（シャンデリア等）は消灯する。 ・宿泊客への協力要請を通じて、客室の照明を抑制する（使用していない照明の消灯等）。 ・厨房排気を確認し適正な風量に調節する（過大な場合は外気を誘引してしまうため）。 ・車の動きが少ない時間帯の駐車場給排気ファンの間欠運転をする。 ・電気以外の方式（ガス方式等）の空調熱源を保有している場合はそれらを優先運転する。 ・暖気を逃がさないよう、遮熱フィルム、夕方以降は厚手のカーテン等を活用する。 ・宿泊客への協力要請を通じて、客室の空調を抑制する（温度設定を下げる等）。	
コンセント動力	・客室冷蔵庫のスイッチは「切」で待機する。 ・給湯循環ポンプの10時～17時(空室時)の流量削減または停止する（中央給湯方式）。 ・温水洗浄便座は保温・温水の温度設定下げ、不使用時はふたを閉める。 ・エタオル等のプラグをコンセントから抜く。 ・自動販売機の管理者の協力の下、適切な温度設定等を行う。	
その他	・デマンド監視装置を導入し警報発生時に予め決めておいた節電対策を実施する。 ・コーチェネレーション設備を設置している場合は、発電優先で運転する。	
従業員や宿泊客への節電の啓発も大事です		
節電啓発	・施設全体の節電目標と具体策について、従業員全体に周知徹底し実施する。 ・節電担当者を任命し、責任者(支配人・部門長など)と関係全部門が出席したフォローアップ会議や節電パトロールを定期的に実施する。 ・館内での貼り紙などを通じて宿泊客へ節電を呼びかける。 ・従業員に対して、家庭での節電の必要性・方法について情報提供を行う。	

※ご注意

- 記載している節電効果は、建物全体の消費電力に対する節電効果の想定割合の目安です。
- 空調については電気式空調を想定しています。
- 一定の条件の元での試算結果ですので、各々の建物の利用状況により削減値は異なります。
- 方策により効果が重複するものがあるため、単純に合計はできません。
- 節電を意識しすぎるあまり、保健衛生上、安全上及び管理上不適切なものとならないようご注意下さい。

飲食店（ファミリーレストラン、居酒屋、ファーストフード店 など）

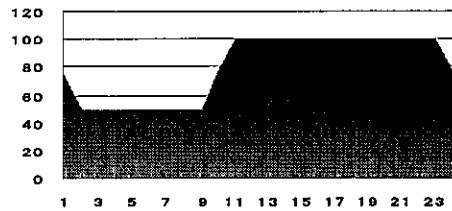
■飲食店の電力消費事例

1日の電気の使われ方（冬季のピーク日）

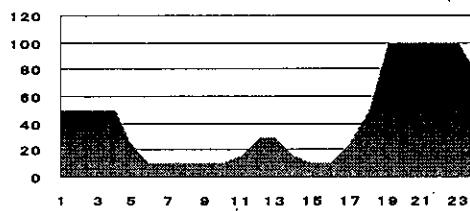
- ・24時間型・夙型・夜型など営業種別により営業時間帯が異なり、外気温や入客状況に応じて電力消費の状況が大きく異なります。

図1：飲食店における電力需要カーブの事例

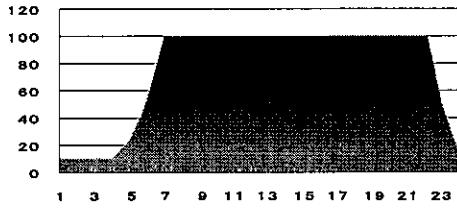
24時間型 例) ファミリーレストランなど



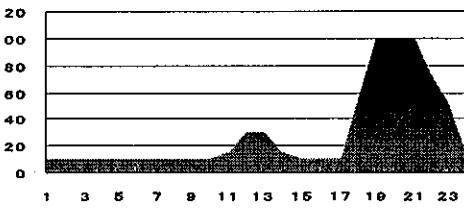
夜～深夜型 例) 居酒屋など



朝～夜型 例) ファーストフード店、カフェなど



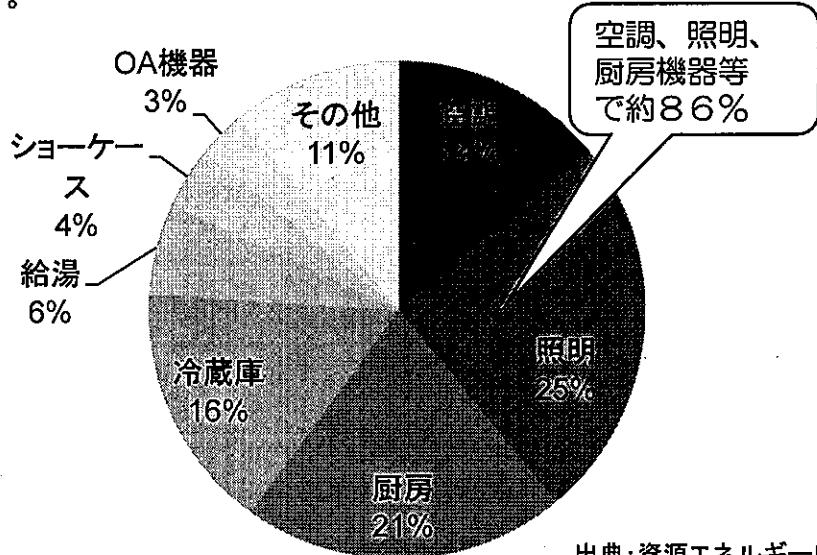
夜型 例) レストランなど



出典:資源エネルギー庁推計

電力消費の内訳（冬季のピーク時断面（例））

- ・電力消費のうち、空調が約14%、照明が約25%、厨房機器等（給湯・冷蔵庫・ショーケース等）で約47%を占めます。
- ・これらを合わせると電力消費の約86%を占めるため、これらの分野における節電対策は特に効果的です。



出典:資源エネルギー庁推計

図2：飲食店における用途別電力消費比率の事例

飲食店

3つの基本アクションをお願いします		建物全体に対する節電効果	実行チェック
照 明	・使用していないエリア（事務室等）や不要な場所（看板、外部照明等）の消灯を徹底し、客席の照明を半分程度間引きする。	10%	<input type="checkbox"/>
空 調	・店舗の室内温度を19°Cとする。	2%	<input type="checkbox"/>
厨 房	・冷凍冷蔵庫の庫内は詰め込みすぎず、庫内の整理を行うとともに、温度調節等を実施する。	1%未満	<input type="checkbox"/>
メンテナンスや日々の節電努力もお願いします			
照 明	・従来型蛍光灯を、高効率蛍光灯やLED照明に交換する。 (従来型蛍光灯からHf蛍光灯又は直管形LED照明に交換した場合、約40%消費電力削減。)		<input type="checkbox"/>
空 調	・使用していないエリアは空調を停止する。 ・フィルターを定期的に清掃する（2週間に一度程度が目安）。 ・暖気を逃がさないよう、断熱フィルム、夕方以降は厚手のカーテン等を活用する。 ・ハロゲンヒーターなど、電熱線系の暖房機器の利用を避ける。		<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
厨 房	・使用していない機器(調理機器など)のプラグを抜く。 ・調理機器の設定温度の見直しを行う。 ・業務用冷蔵庫のドアの開閉回数や時間を低減し、冷気流出防止ビニールカーテンを設置する。		<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
コンセント 動力	・温水洗浄便座は保温・温水の温度設定を下げ、不使用時はふたを閉める。 ・エタオル等のプラグをコンセントから抜く。		<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
その他	・デマンド監視装置を導入し、警報発生時に予め決めておいた節電対策を実施する。		<input type="checkbox"/>
従業員への節電の啓発も大事です			
節電 啓発	・店舗全体の節電目標と具体的なアクションについて、従業員へ理解と協力を求める。 ・節電担当者を決め、責任者（店長）と関係全部門が出席したフォローアップ会議や節電パトロールを実施する。 ・従業員に対して、家庭での節電の必要性・方法について情報提供を行う。		<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>

※ご注意

- ・空調については電気式空調を想定しています。
- ・一定の条件の元での試算結果ですので、各々の建物の利用状況により削減値は異なります。
- ・節電を意識しすぎるあまり、保健衛生上、安全上及び管理上不適切なものとならないようご注意下さい。

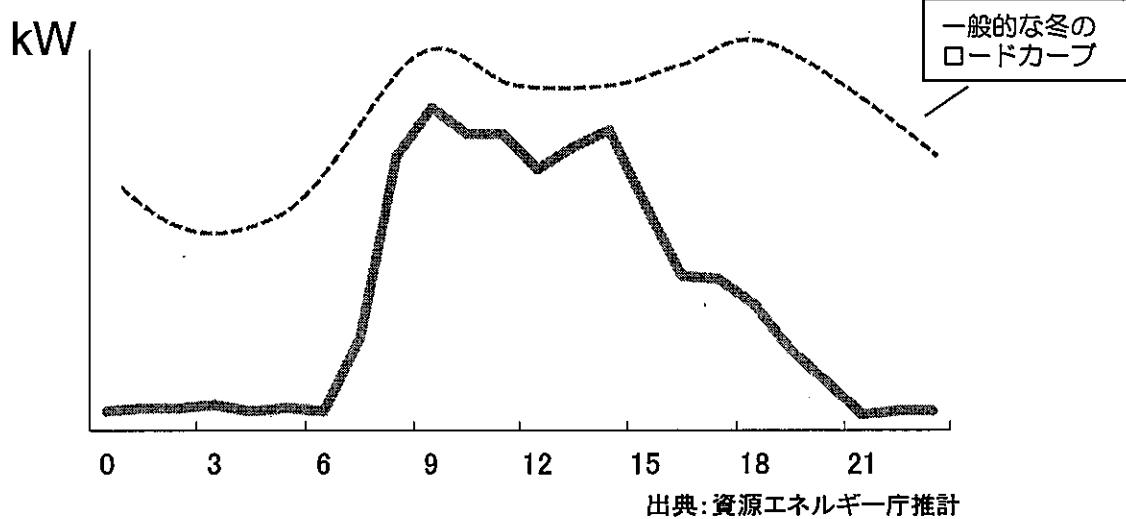
学校（小中高）

■学校（小中高）の電力消費の特徴

1日の電気の使われ方（冬季のピーク日）

- 平均的な学校においては、日中（9時～17時）に高い電力消費が続きます。

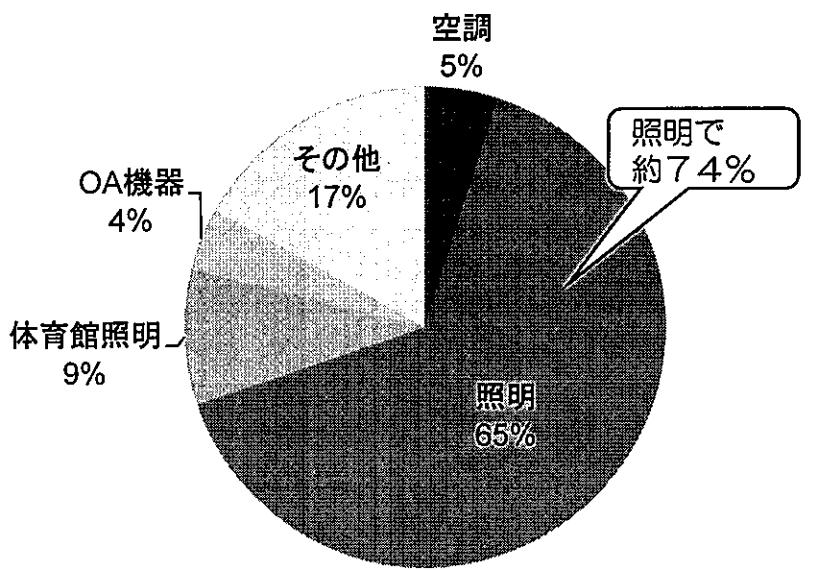
図1：公立小学校（事例）における電力需要カーブのイメージ



出典：資源エネルギー庁推計

電力消費の内訳（冬季のピーク時断面（例））

- 冬季においては、照明が約74%を占めています。
- 教室部分に電気を使う暖房機器を設置していない場合が多いため、照明の比率が高くなっていますが、電気を使う空調（エアコン等）を設置している学校については空調の比率が高くなることに留意が必要です。



出典：資源エネルギー庁推計

図2：一般的な学校における用途別電力消費比率

学校（小中高）

照明での基本アクションをお願いします		建物全体に対する節電効果 実行チェック
照明	<ul style="list-style-type: none">教室、職員室、廊下の照明を間引きする。点灯方法や使用場所を工夫しながら体育館の照明を1／4程度間引きする。	15% (約4割減の場合) 2%

メンテナンスや日々の節電努力もお願いします	
照明	<ul style="list-style-type: none">従来型蛍光灯を、高効率蛍光灯やLED照明に交換する。 (従来型蛍光灯からHf蛍光灯又は直管形LED照明に交換した場合、約40%消費電力削減。)体育館等で使われる水銀ランプを、セラミックメタルハライドランプに交換する。 (水銀ランプをセラミックメタルハライドランプに交換した場合、約50%消費電力削減。)
空調	<ul style="list-style-type: none">使用していないエリア（教室、音楽室等）は空調を停止する。暖気を逃がさないよう、断熱フィルム、夕方以降は厚手のカーテン等を活用する。フィルターを定期的に清掃する（2週間に一度程度が目安）。特別教室（音楽室、コンピュータ室等）は連続利用する。電気以外の方式（ガス方式等）の空調熱源を保有している場合はそちらを優先運転する。
コンセント動力	<ul style="list-style-type: none">待機電力を削減する。（特に冬休み中はパソコン、テレビ等のプラグをコンセントから抜く。）献立や調理の工夫により食器等を減らして食器洗浄機を使用したり、熱風保管庫の使用時間帯をシフトするなど、ピーク電力を抑制する工夫をする。
その他	<ul style="list-style-type: none">手洗い等、水の流し放し、水の出しすぎに注意する。節水こま、泡沫水洗を使用する。

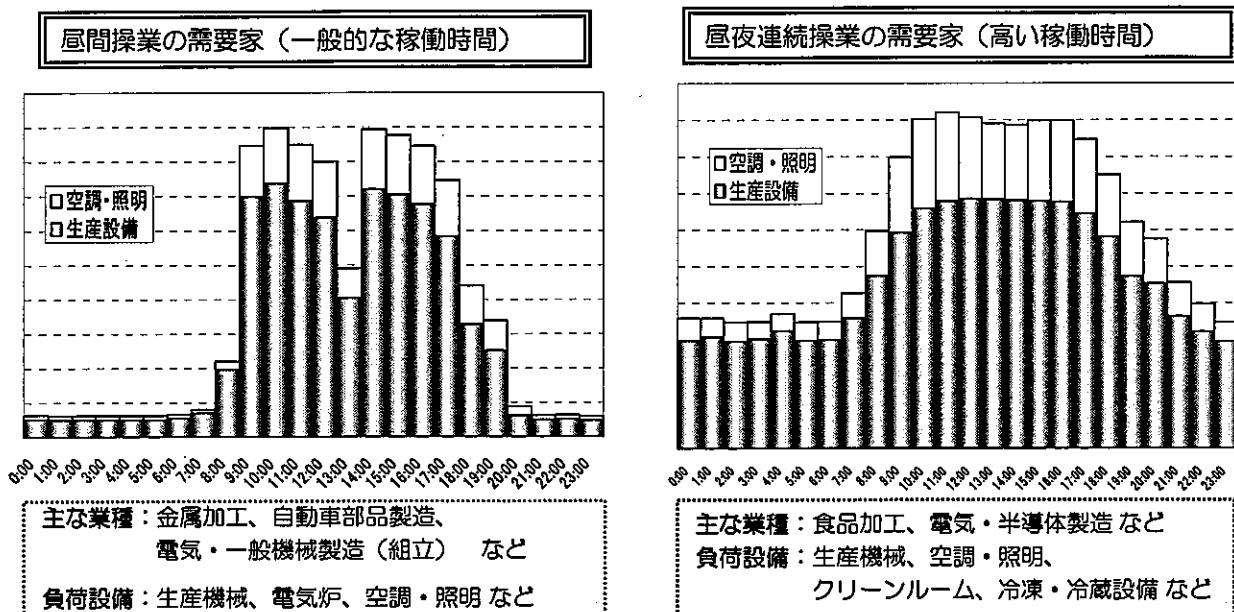
学校関係者への節電の啓発も大事です	
節電啓発	<ul style="list-style-type: none">児童・生徒等に対する節電教育を行い、児童・生徒等の自発的な活動を推進する。節電担当者を決め、責任者（校長先生等）と関係者が出席したフォローアップ会議や節電バトルなどを実施する。学校関係者に対して、家庭での節電の必要性・方法について情報提供を行う。

- ※ご注意
- 記載している節電効果は、建物全体の消費電力に対する節電効果の想定割合の目安です。
 - 空調については電気式空調を想定しています。
 - 一定の条件の元での試算結果ですので、各々の建物の利用状況により削減値は異なります。
 - 方策により効果が重複するものがあるため、単純に合計はできません。
 - 節電を意識しそうるあまり、指導上、保健衛生上、安全上及び管理上不適切なものとならないようご注意下さい。

製造業

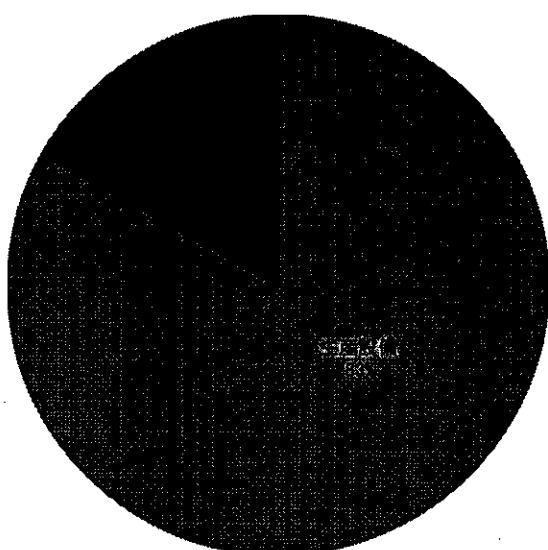
■ 製造業の電力消費の特徴

1日の電気の使われ方（冬季のピーク日）



電力消費の内訳（冬季のピーク時断面（例））

- 電力消費のうち、生産設備が占める割合が高くなっていますが、生産活動に影響を与えないよう、一般設備を中心に節電に取り組んでください。
- 生産工程や納期、必要な生産環境（空調）に応じて電力消費形態が異なります。



図：製造業の用途別電力消費比率事例

製造業

※製造業は種別ごとに電力使用の形態が大きく異なるため、各設備ごとの節電率を記載しています。

生産設備の節電メニュー	機械・設備毎の節電効果	実行チェック
・不要又は待機状態にある電気設備の電源オフ及びモーター等の回転機の空転防止を徹底する。 ・電気炉、電気加熱装置の断熱を強化する。 (節電効果：保温施工の実施例)	- 7%	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>

ユーティリティ設備の節電メニュー	機械・設備毎の節電効果	実行チェック
・使用側の圧力を見直すことによりコンプレッサの供給圧力を低減する。 (節電効果：単機における0.1MPa低減時)	8%	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
・コンプレッサの吸気温度を低減する[設置場所の室温と外気温を見合いとする]。 (節電効果：単機における吸気温度10°C低減時)	2%	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
・負荷に応じてコンプレッサ・ポンプ・ファンの台数制御を行う。 (節電効果：コンプレッサ5台システムでピーク負荷60~80%の場合)	9%	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
・インバータ機能を持つポンプ・ファンの運転方法を見直す。 (節電効果：弁の開閉状態の確認・調整によりインバータ機能を活用し全圧が80%となった場合)	15%	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
・冷凍機の冷水出口温度を高めに設定し、ターボ冷凍機・ヒートポンプ等の動力を削減する。(節電効果：利用側の状況を確認しながら7°C→9°Cへ変更した場合)	8%	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>

(※) 生産活動への実質的な影響が少ない一般設備を中心とした節電をお願いいたします。

一般設備（照明・空調）の節電メニュー（※）	機械・設備毎の節電効果	実行チェック
照 明 ・使用していないエリアは消灯を徹底する。 ・白熱灯を電球形蛍光ランプやLED照明に交換する。 (節電効果：白熱灯60W → ①電球形蛍光ランプ、②LED照明、に交換した場合)	- ①76% ②85%	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
空 調 ・工場内の温度を19°Cとする。 (節電効果：室内温度設定を3°C下げた場合)	27%	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>

その他の節電メニュー	機械・設備毎の節電効果	実行チェック
その他 ・デマンド監視装置を導入し、警報発生時には予め決めておいた節電対策を実施する。	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
節電啓発 ・設備・機器のメンテナンスを適切かつ定期的に実施することでロスを低減する。 ・節電担当者を決め、責任者（社長・工場長）と関係全部門が出席したフォローアップ会議や節電パトロールを実施する。 ・従業員に対して、家庭での節電の必要性・方法について情報提供を行う。	34%	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>

生産用動力の稼働シフトによる電力ピーク抑制	機械・設備毎の節電効果	実行チェック
稼働シフト ・生産用動力の起動を節電時間帯の前にシフトする。 ・事務作業等の時間を調整し、電力ピークをシフトする。 ・需給調整契約（料金インセンティブ）に基づく操業シフト。	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>

※ご注意

- 記載している節電効果は、機械・設備毎の消費電力に対する節電効果の想定割合の目安です
- そのため、設備内容や利用状況等によって効果は異なる場合があります。

- 空調については電気式空調を想定しています。
- 節電を意識しすぎるあまり、保健衛生上、安全上及び管理上不適切なものとならないようご注意下さい。

記載例

《オフィスビルの場合》

(参考)

自社の実状に応じてアレンジして下さい。

まずは、5つの基本アクションをお願いします

照明	<ul style="list-style-type: none"> 執務エリアの照明を半分程度間引きする。 4分の1 使用していないエリア（会議室、廊下等）は消灯を徹底する。
空調	<ul style="list-style-type: none"> テナント・オーナーによる適切な空調の使用（次項参照）。 使用していないエリアは空調を停止する。
コンセント動力	<ul style="list-style-type: none"> 長時間席を離れるときは、OA機器の電源を切るか、スタンバイモードにする。

建物全体に対する節電効果

48%

3%

4%
(設定温度-3℃の場合は)

1%未満

2%

実行チェック

✓

✓

✓

✓

さらに、節電効果が大きい以下のアクションも選択して下さい

空調	<ul style="list-style-type: none"> 室内のCO₂濃度の基準範囲内で、換気ファンの一定時間の停止、または間欠運転によって外気取入れ量を調整する（外気導入による負荷を減らすため）。 夕方以降はブラインド、カーテンを閉め、暖気を逃がさないようにする。 冷凍機の冷水出口温度を高めに設定し、ターボ冷凍機、ヒートポンプ等の動力を削減する（セントラル式空調の場合）。 空調機器のピークシフトを行う。
	4%
	1%
	1
	4%

□

✓

□

□

メンテナンスや日々の節電のお願い

照明	<ul style="list-style-type: none"> 昼休みなどは完全消灯を心掛ける。 4分の1の照明を従来型蛍光灯からHf蛍光灯に交換する。 従来型蛍光灯を、高効率蛍光灯やLED照明に交換する。 (従来型蛍光灯からHf蛍光灯又は直管形LED照明に交換した場合、約40%消費電力削減。)
空調	<ul style="list-style-type: none"> フィルターを定期的に清掃する（2週間に一度程度が目安）。 電気室、サーバー室 自社の実状に応じてフォーマットの対策・数値をアレンジしていただいて結構です。 室外機周辺の障害物 電気以外の方式（ガス方式等）の空調熱源を保有している場合はそれらを優先運転する。

✓

✓

✓

✓

本計画に盛り込む節電メニューを選びましょう(✓)。

※基本アクションはできるだけ盛り込みましょう。

※実施できないメニューを盛り込む必要はありません。

今冬の節電見込み値（▲1.3%～▲7.7%）以上を目指した 節電の取組例

オフィスビルの場合

- ・執務エリアの照明を半分程度間引き … ▲ 8%
 - ・設定温度を19°Cにするなど、適切な空調利用を徹底 … ▲ 4%
- = 合計 ▲12%

ドラッグストア(卸・小売店)の場合

- ・店舗の照明を1／4程度間引き … ▲ 5% (=▲10%×1／2)
 - ・空調の設定温度を19°Cに … ▲ 8%
- = 合計 ▲13%

食品スーパーの場合

- ・店舗の照明を1／4程度間引き … ▲ 5%
 - ・業務用冷凍・冷蔵庫の台数を限定、
冷凍・冷蔵ショーケースの消灯、
凝縮器の洗浄 … ▲ 6%
- = 合計 ▲11%

シティホテル(ホテル・旅館)の場合

- ・客室以外の照明を半分程度間引き … ▲14%

学校(小中高)の場合

- ・教室、職員室、廊下等の照明を3割程度間引きする … ▲11%
(=▲15%×3／4)

冬の節電く「でんき予報」と緊急時のお願い>

「でんき予報」のご案内

でんき予報が、オレンジ・赤となった場合には、一層の節電にご協力をお願い致します。

需給状況		安定した需給状況		やや厳しい需給状況		厳しい需給状況		大変厳しい需給状況
使用率		92%以下		92%超過 ~95%以下		95%超過 ~97%以下		97%超過

(九州電力の例)

緊急時の一層の節電のお願い



気温の急激な低下や、発電所のトラブル停止などにより、需給ひっ迫が想定される場合には、停電回避のため、政府より、予め「電力需給ひっ迫警報」を発令し、緊急の節電をお願いさせて頂く場合があります。

前日夕方～

- ・需給ひっ迫警報の発令
- ・TV、ラジオ、新聞、町内放送、ホームページ、予め登録頂いたメールの宛先(最終ページ)等により企業、家庭に継続的にお知らせ。

当日朝～

- ・需給ひっ迫警報の発令
- ・TV、ラジオ、新聞、町内放送、ホームページ、予め登録頂いたメールの宛先(最終ページ)等により企業、家庭に継続的にお知らせ。

- ・「緊急速報メール」で携帯電話に一斉にお知らせ。
(一定の予備率が確保された場合には配信しない)

※状況に応じて運用の変更があり得ます。

需給のひっ迫による停電等を回避

冬の節電＜節電・電力需給に関する情報等＞

Webサイトでの情報紹介

政府の節電ポータルサイト「節電.go.jp」

<http://setsuden.go.jp>

経済産業省ホームページ

<http://www.meti.go.jp/setsuden/index.html>

「需給ひつ迫 お知らせサービス」

万一、電力需給のひつ迫が予想される場合に、携帯電話・スマートフォンに、お知らせします。ぜひ、ご登録をお願いいたします。

[携帯電話]

右のQRコード、または<http://touroku.setsuden.go.jp>にアクセス

[スマートフォン]

“App Store”または“Google Play”にアクセスし、“節電アクション”で検索

※QRコードは、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

※App Storeは、米国およびその他の国々で登録されたApple Inc.の商標または登録商標です。

※Google、Google Playは、Google Inc.の商標または登録商標です。



節電・省エネに関する出張説明会 など

地方自治体や公的な組織、民間の業界団体などが参加費無料で開催する節電・省エネに関する説明会に、節電・省エネの専門家を無料で派遣する「無料講師派遣」を実施しています。また、工場やオフィスビル等における無料の節電・省エネ診断を行う「無料節電診断」「無料省エネ診断」も実施しています。

対象事業者・申込方法等は、節電・省エネ診断等に関するポータルサイトをご確認ください。

<http://www.shindan-net.jp/>

節電・電力需給に関するお問い合わせ

経済産業省 03-3501-1511(代表)



冬季の節電メニュー

(事業者の皆様)

北海道電力管内

①今冬の節電へのご協力のお願い	P.1
②冬季の電力需要の特徴	P.1
③業種別の節電メニューの例	
・ オフィスビル	P.2
・ 卸・小売店(百貨店、ドラッグストアなど)	P.5
・ 食品スーパー	P.7
・ 医療機関(病院、診療所など)	P.9
・ ホテル・旅館	P.11
・ 飲食店(ファミレス、居酒屋など)	P.13
・ 学校(小中高)	P.15
・ 製造業	P.17
・ 記載例	P.19
④取組の例	P.20
⑤冬季の節電に関する情報提供等	P.21

平成26年10月
経済産業省

2014年度冬季の節電へのご協力のお願い

事業者の皆様への節電のご協力のお願い

2014年度冬季の電力需給は、直近の経済成長の伸び、企業や家庭における節電の定着などを織り込んだ上で、北海道電力管内でも安定供給に最低限必要とされる予備率3%以上を確保できる見通しです。他方、大規模な発電所のトラブルが発生した場合、安定供給ができない可能性が懸念されます。

政府、電力会社においては、引き続き供給力の確保に最大限の努力をして参ります。冬の寒さが厳しい北海道において、安定的に電気を供給するため、大変なご迷惑をおかけしますが、以下のとおり節電のご協力をお願い申し上げます。

節電をお願いしたい時間帯(8時～21時)

○2014年度冬季の節電要請期間等

12月1日（月）から3月31日（火）までの平日（12/29～31,1/2を除く）
8:00-21:00
数値目標なしの節電※

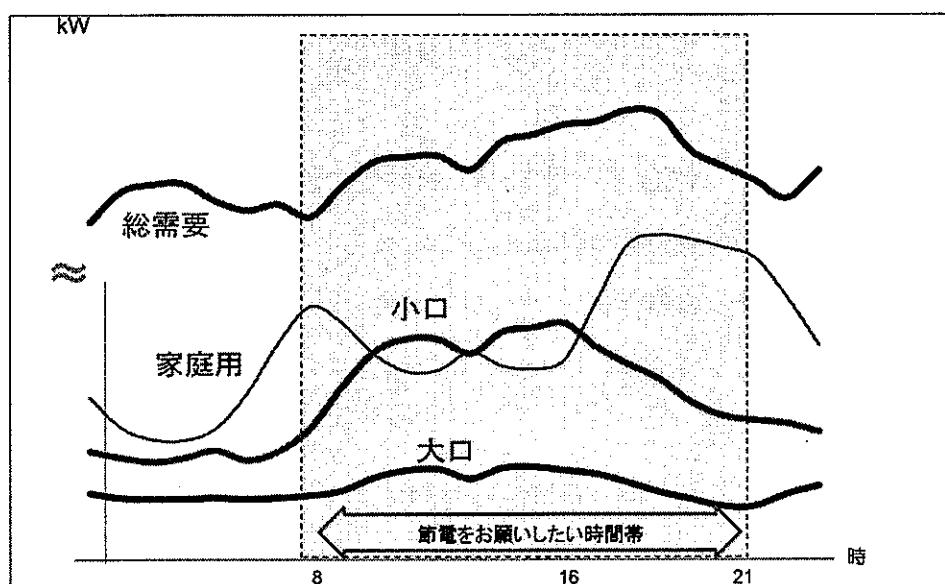
※節電をお願いする期間・時間帯において、無理のない範囲での節電をお願いします。

※ 数値目標なしの節電については、一つの目安として定着節電として見込まれている2010年度比▲4.7%を参考してください

■冬季の電力需要の特徴について

冬の北海道における電気の総需要は、終日にわたりほぼ一定の高さで推移することが特徴となっています。このため、冬季の節電においては使用時間帯等の変更ではなく、使用の抑制によるご協力を中心にお願いいたします。

冬季平日の電力の使われ方（イメージ）



※各用途別ロードカーブはモデルであり、合計は総需要と一致しません

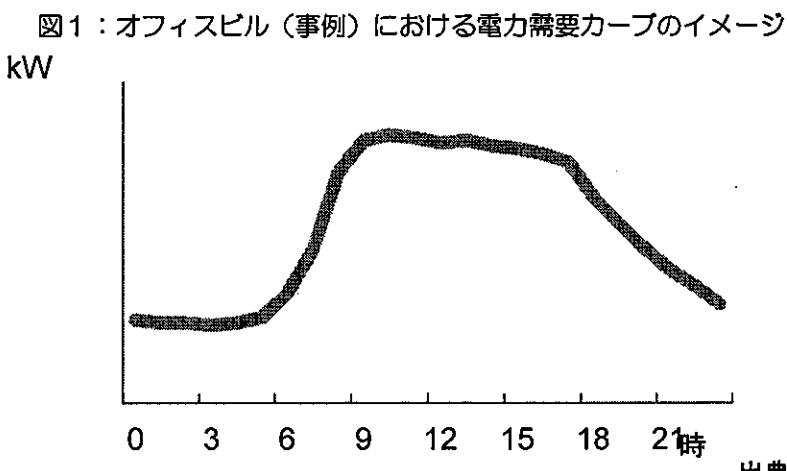
- 暖房機器の節電に際しては、体調管理に十分気をつけていただき、無理のない範囲でのご協力をお願いいたします。
- ロードヒーティングやルーフヒーティング等の融雪用機器の節電に際しては、路面凍結や落雪による事故にご注意下さい。
- 凍結防止用等のヒーターにおける節電に際しては、設備故障などのトラブルに繋がらないよう、十分にご検討願います。

オフィスビル

■ オフィスビルの電力消費の特徴

1日の電気の使われ方（冬季のピーク日）

- ・平均的なオフィスビルにおいては、日中（9時～18時）に高い電力消費が続きます。



出典：資源エネルギー庁推計

電力消費の内訳（冬季のピーク時断面（例））

- ・非電気式空調の場合、電力消費のうち、照明が約42%，OA機器（パソコン、コピー機等）が約29%を占めます。
- ・これらを合わせると電力消費の約71%を占めるため、これらの分野における節電対策は特に効果的です。

※電気式空調の場合は、空調への節電対策も大きな効果となります。

※補助的に使用する暖房や凍結防止用等に電気ヒーターを利用されている場合は、可能な範囲での使用抑制により、節電効果が期待できます。

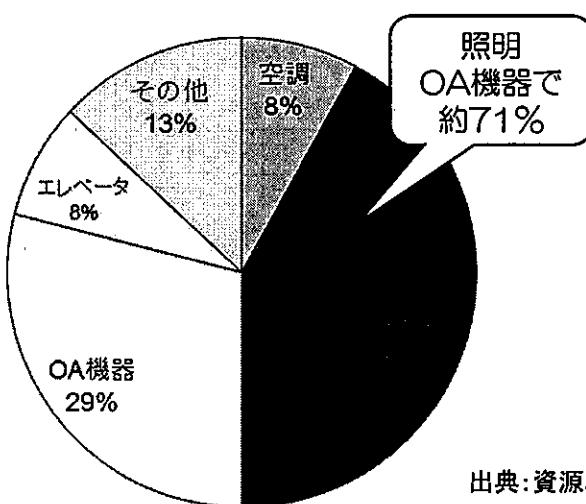


図2：一般的なオフィスビルにおける用途別電力消費比率

オフィスビル

3つの基本アクションをお願いします		建物全体に対する節電効果	実行チェック
照明	<ul style="list-style-type: none"> 執務エリアの照明を半分程度間引きする。 使用していないエリア（会議室、廊下等）は消灯を徹底する。 長時間席を離れるときはOA機器の電源を切るか、スタンバイモードにする。 	16%	
OA機器		5%	
		5%	
メンテナンスや日々の節電努力もお願いします			
照明	<ul style="list-style-type: none"> 昼休みなどは完全消灯を心掛ける。 従来型蛍光灯を、高効率蛍光灯やLED照明に交換する。 (従来型蛍光灯からHf蛍光灯又は直管形LED照明に交換した場合、約40%消費電力削減。) ハロゲンヒーター等の暖房機器を個人で使用しない。 		
コンセント動力	<ul style="list-style-type: none"> 温水洗浄便座は保温・温水の温度設定を下げ、不使用時はふたを閉める。 電気式給湯機、給茶器、エアタオル等のプラグをコンセントから抜く。 自動販売機の管理者の協力の下、適切な温度設定等を行う。 ロードヒーティングやルーフヒーティング等の融雪用機器は積雪状況に応じて手動による制御を行う等により、可能な限り不要な運転を抑制する。 		
空調	<ul style="list-style-type: none"> テナントは個別の空調のスイッチを切り、ビルオーナーはビル全体が適切な温度になるように調整を行うなど、適切な温度管理を行う。(次項参照) 使用していないエリアは空調を停止する。 室内のCO₂濃度の基準範囲内で、換気ファンの一定時間の停止、または間欠運転によって外気取り入れ量を調整する(外気導入による負荷を減らすため)。 夕方以降はブラインド、カーテンを締め、暖気を逃がさないようにする。 熱源機(ガス・油熱源は除く)の温水出口温度を低めに設定し、熱源機ヒートポンプ等の動力を削減する。 空調機の一斉の起動を避ける。(運転時間前倒し、フロアごとの時間調整等) フィルターを定期的に清掃する。(2週間に一度程度が目安) 電気室、サーバー室などで冷房を使っている場合には、可能な限り冷房を使わずに外気を取り入れる。または、空調設定温度が低すぎないかを確認し、見直す。 暖房と冷房の同時使用による室内混合を避ける。(次項参照) 電気以外の方式(ガス方式等)の空調熱源を保有している場合はそちらを優先運転する。 		
その他	<ul style="list-style-type: none"> デマンド監視装置を導入し、警報発生時に予め決めておいた節電対策を実施する。 コージェネレーション設備を所有している場合は、発電優先で運転する。 需給調整契約(料金インセンティブ)に基づくピーク調整、自家用発電機の活用等。 		
従業員やテナントへの節電の啓発も大事です			
節電啓発	<ul style="list-style-type: none"> ビル全体の節電目標と具体的なアクションについて、関係全部門・テナントへ理解と協力を求める。(次項参照) 節電担当者を決め、責任者(ビルオーナー・部門長)と関係全部門・テナントが出席したフォローアップ会議や節電パトロールを実施する。 従業員やテナントに対して、家庭での節電の必要性・方法について情報提供を行う。 		

合 計

%

※ご注意

- 記載している節電効果は、建物全体の消費電力に対する節電効果の想定割合の目安です。
- 非電気式空調における節電効果は僅かですが、適切な稼動抑制は使用燃料等の省エネに繋がります。
- 一定の条件の元での試算結果ですので、各々の建物の利用状況により削減値は異なります。
- 方策により効果が重複するものがあるため、単純に合計はできません。
- 節電を意識しすぎるあまり、保健衛生上、安全上及び管理上不適切なものとならないようご注意下さい。

ビルオーナー・テナントの皆様へのお願い

■テナントの皆様へのお願い

<照明>

ビルオーナーとご相談頂き、ビル全体として適度な明るさになるよう照明の間引きや照度の低下等の節電をお願い致します。

<空調>

個別の空調のスイッチをオフにして下さい（ビルオーナー側で空調を集中管理する場合）。

「19°C設定」にすると、ビルオーナーが管理するビル全体の暖房と相まって、自動的に冷房が起動する可能性があります。（下図参照）

■ビルオーナーの皆様へのお願い

<照明>

①労働安全衛生法上の照度基準の下限値（300ルクス）を基本にビル全体で調整していくようお願い致します。（例：750ルクス→400ルクス）

②ビル全体として適度な照度となるよう照明の間引きや照度の低下等、テナントの皆様へのお声掛けをお願い致します。

<空調>

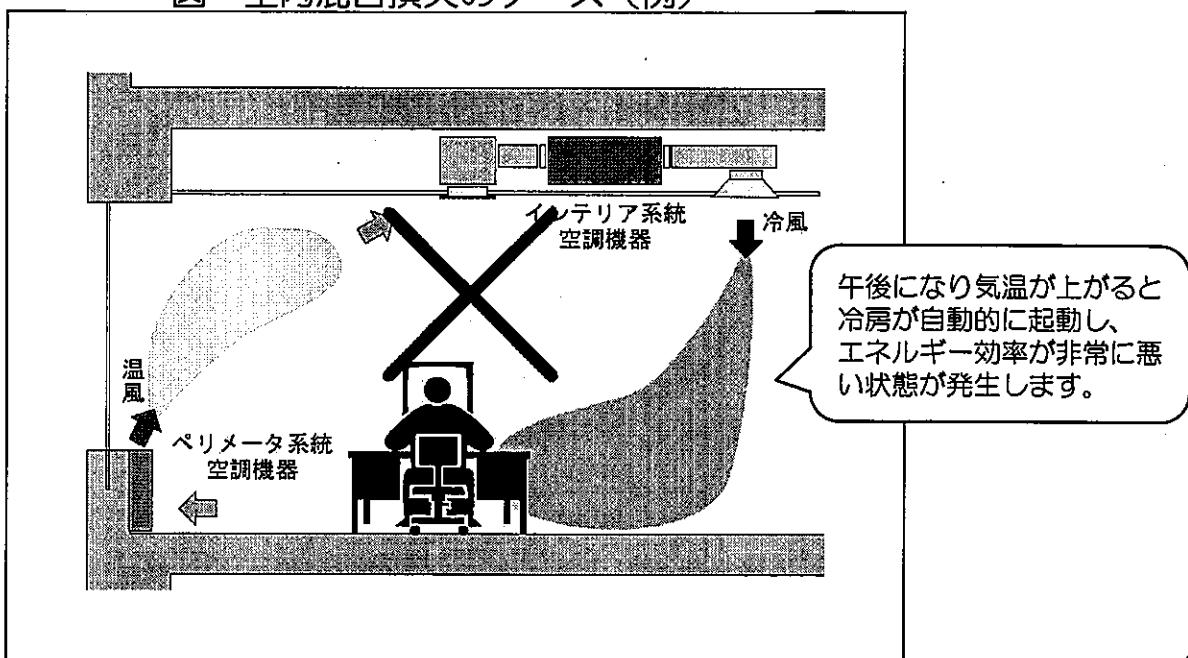
①可能な限り電気以外（ガス・石油等）を使用いただくとともに、特に窓際に設置されている空調機器（ペリメーター系）を使用される場合には、冷暖房同時運転による室内混合損失を回避するため（下図参照）、建物全体が適切な温度（19°C）になるようペリメーター系温度設定を室内中心部（インテリア系）の空調温度設定より低くする、午後に温度が上昇したらペリメーター系のスイッチを切る等の対策をお願い致します。注）空調方式によって対策が異なりますので設備管理者とご相談下さい。

②テナントの皆様には、不要な個別空調のスイッチをオフにしていただく等のお声掛けをお願い致します。（可能な場合は、ビルオーナー様で空調の集中管理をお願い致します。）

<換気>

CO₂濃度を管理して頂き、建築物衛生法及び労働安全衛生法上の室内CO₂濃度基準（1,000ppm以下）をベースとし、過度な換気による暖房効率の低下とならないようお願い致します。

図 室内混合損失のケース（例）



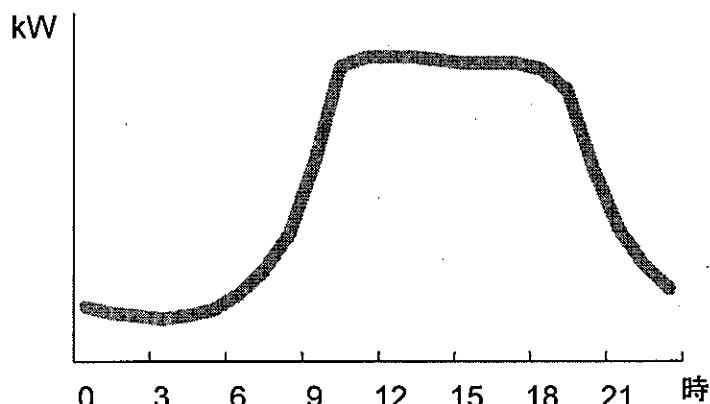
卸・小売店（百貨店、ドラッグストアなど）

■卸・小売店の電力消費の特徴

1日の電気の使われ方（冬季のピーク日）

- 平均的な卸・小売店においては、昼間（8時～21時）に高い電力消費が続きます。

図1：卸・小売店（事例）における電力需要カーブのイメージ



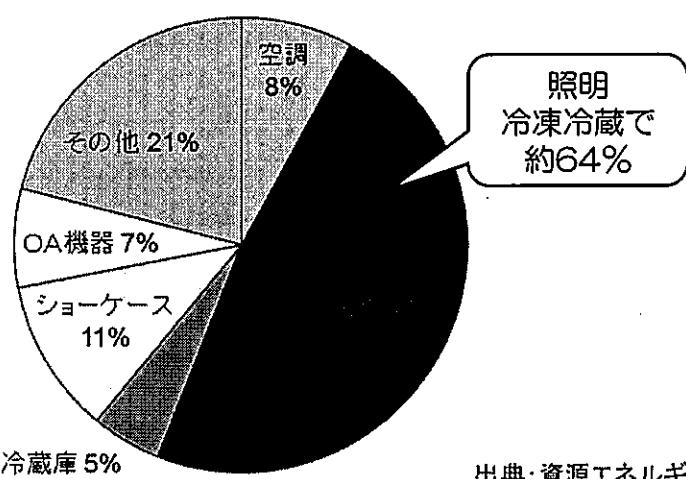
出典：資源エネルギー庁推計

電力消費の内訳（冬季のピーク時断面（例））

- 非電気式空調の場合、電力消費のうち、照明が約48%、冷凍冷蔵（冷蔵庫、ショーケース等）が約16%を占めます。
- これらを合わせると電力消費の約64%を占めるため、これらの分野における節電対策は特に効果的です。

※電気式空調の場合は、空調への節電対策も大きな効果となります。

※補助的に使用する暖房や凍結防止用等に電気ヒーターを利用されている場合は、可能な範囲での使用抑制により、節電効果が期待できます。



出典：資源エネルギー庁推計

図2：一般的な卸・小売店における用途別電力消費比率

卸・小売店

3つの基本アクションをお願いします		建物全体に対する節電効果	実行チェック
照明	<ul style="list-style-type: none"> 店舗の照明を半分程度間引きする。 使用していないエリア（事務室、休憩室等）や不要な場所（看板、外部照明、駐車場）の消灯を徹底する。 	19%	
冷凍 冷蔵	<ul style="list-style-type: none"> 業務用冷蔵庫の台数を限定、冷凍・冷蔵ショーケースの消灯、凝縮器の洗浄を行う。 	4%	
		2%	
メンテナンスや日々の節電努力もお願いします			
照明	<ul style="list-style-type: none"> 従来型蛍光灯を、高効率蛍光灯やLED照明に交換する。 (従来型蛍光灯からHf蛍光灯又は直管形LED照明に交換した場合、約40%消費電力削減。) 		
冷凍 冷蔵	<ul style="list-style-type: none"> 調理機器、冷蔵庫の設定温度の見直しを行う。 冷凍・冷蔵ショーケースの吸込み口と吹出しきには商品を置かないようになると共に、定期的に清掃する。 オープン型の冷凍・冷蔵ショーケースについては、冷気が漏れないようビニールカーテンなどを設置する。 		
コンセント 動力	<ul style="list-style-type: none"> デモンストレーション用の家電製品などはできる限り電源をオフにする。 温水洗浄便座は保温・温水の温度設定を下げ、不使用時はふたを閉める。 電気式給湯機、給茶器、エアタオル等のプラグをコンセントから抜く。 自動販売機の管理者の協力の下、適切な温度設定等を行う。 ロードヒーティングやルーフヒーティング等の融雪用機器は積雪状況に応じて手動による制御を行う等により、可能な限り不要な運転を抑制する。 		
空調	<ul style="list-style-type: none"> 店舗の室内温度を19°Cとする。 室内のCO₂濃度の基準範囲内で、換気ファンの一定時間の停止、または間欠運転によって外気取り入れ量を調整する(外気導入による負荷を減らすため)。 使用していないエリア（事務室、休憩室等）は空調を停止する。 フィルターを定期的に清掃する(2週間に一度程度が目安)。 暖気を逃がさないよう窓には断熱フィルムを貼る。夕方以降は厚手のカーテン等を活用する。 搬入口やバックヤードの扉を必ず閉め、売場の冷気流入を防止する。 電気以外の方式(ガス方式等)の空調熱源を保有している場合はそちらを優先運転する。 		
その他	<ul style="list-style-type: none"> デマンド監視装置を導入し、警報発生時に予め決めておいた節電対策を実施する。 コーチェネレーション設備を設置している場合は、発電優先で運転する。 需給調整契約(料金インセンティブ)に基づくピーク調整、自家用発電機の活用等。 		
従業員への節電の啓発も大事です			
節電 啓発	<ul style="list-style-type: none"> 店舗全体の節電目標と具体的なアクションについて、従業員へ理解と協力を求める。 節電担当者を任命し、責任者(店長、部門長など)と関係全部門が出席したフォローアップ会議や節電パトロールを実施する。 従業員に対して、家庭での節電の必要性・方法について情報提供を行う。 		
	合 計		%

※ご注意

- 記載している節電効果は、建物全体の消費電力に対する節電効果の想定割合の目安です。
- 非電気式空調における節電効果は僅かですが、適切な稼動抑制は使用燃料等の省エネに繋がります。
- 一定の条件の元での試算結果ですので、各々の建物の利用状況により削減値は異なります。
- 方策により効果が重複するものがあるため、単純に合計はできません。
- 節電を意識しすぎるあまり、保健衛生上、安全上及び管理上不適切なものとならないようご注意下さい。

食品スーパー

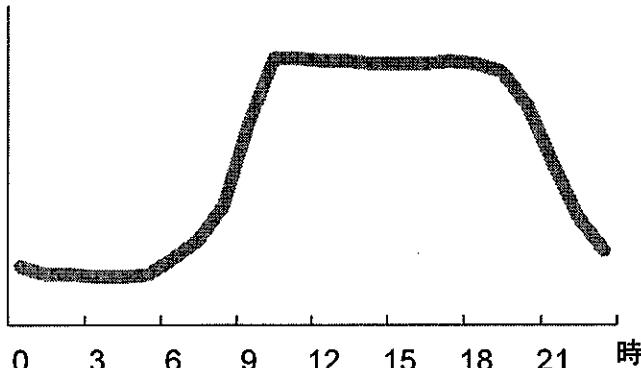
■食品スーパーの電力消費の特徴

1日の電気の使われ方（冬季のピーク日）

- ・平均的な食品スーパーにおいては、営業時間帯（10時～21時）に高い電力消費が続きます。

図1：食品スーパー（事例）における電力需要カーブのイメージ

kW



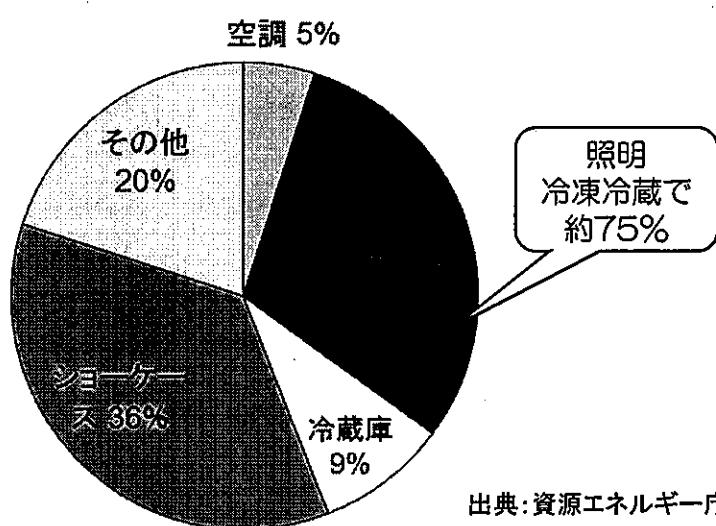
出典：資源エネルギー庁推計

電力消費の内訳（冬季のピーク時断面（例））

- ・非電気式空調の場合、電力消費のうち、照明が約30%、冷凍冷蔵（冷蔵庫、ショーケース等）が約45%を占めます。
- ・これらを合わせると電力消費の約75%を占めるため、これらの分野における節電対策は特に効果的です。

※電気式空調の場合は、空調への節電対策も大きな効果となります。

※補助的に使用する暖房や凍結防止用等に電気ヒーターを利用されている場合は、可能な範囲での使用抑制により、節電効果が期待できます。



出典：資源エネルギー庁推計

図2：一般的な食品スーパーにおける用途別電力消費比率

食品スーパー

3つの基本アクションをお願いします		建物全体に対する節電効果	実行チェック
照明	<ul style="list-style-type: none"> ・店舗の照明を半分程度間引きする。 ・使用していないエリア（事務室、休憩室等）や不要な場所（看板、外部照明、駐車場）の消灯を徹底する。 	12%	
冷凍 冷蔵	<ul style="list-style-type: none"> ・業務用冷凍・冷蔵庫の台数を限定、冷凍・冷蔵ショーケースの消灯、凝縮器の洗浄を行う。 	3%	
		6%	
メンテナンスや日々の節電努力もお願いします			
照明	<ul style="list-style-type: none"> ・従来型蛍光灯を、高効率蛍光灯やLED照明に交換する。 (従来型蛍光灯からHf蛍光灯又は直管形LED照明に交換した場合、約40%消費電力削減。) 		
冷凍 冷蔵	<ul style="list-style-type: none"> ・冷凍・冷蔵ショーケースの吸込み口と吹出し口には商品を置かないようにすると共に、定期的に清掃する。 ・オープン型の冷凍・冷蔵ショーケースに冷気流出防止用ビニールカーテンを設置する。 ・調理機器、業務用冷凍・冷蔵庫の設定温度の見直しを行う。 		
コンセント 動力	<ul style="list-style-type: none"> ・温水洗浄便座は保温・温水の温度設定を下げ、不使用時はふたを閉める。 ・電気式給湯機、給茶器、エアタオル等のプラグをコンセントから抜く。 ・自動販売機の管理者の協力の下、適切な温度設定等を行う。 ・ロードヒーティングやルーフヒーティング等の融雪用機器は積雪状況に応じて手動による制御を行う等により、可能な限り不要な運転を抑制する。 		
空調	<ul style="list-style-type: none"> ・店舗の室内温度を19°Cとする。 ・使用していないエリア（事務室、休憩室等）は空調を停止する。 ・室内のCO₂濃度の基準範囲内で、換気ファンの一定時間の停止、または間欠運転によって外気取り入れ量を調整する(外気導入による負荷を減らすため)。 ・暖気を逃がさないよう窓には断熱フィルムを貼る。夕方以降は厚手のカーテン等を活用する。 ・フィルターを定期的に清掃する(2週間に一度程度が目安)。 ・室外機周辺の障害物を取り除く。 ・搬入口やバックヤードの扉を必ず閉め、売場への冷気流入を防止する。 ・電気以外の方式(ガス方式等)の空調熱源を保有している場合はそちらを優先運転する。 		
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・デマンド監視装置を導入し、警報発生時に予め決めておいた節電対策を実施する。 ・コージェネレーション設備を設置している場合は、発電優先で運転する。 ・需給調整契約(料金インセンティブ)に基づくピーク調整、自家用発電機の活用等。 		
従業員への節電の啓発も大事です			
節電 啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・店舗全体の節電目標と具体的なアクションについて、従業員へ理解と協力を求める。 ・節電担当者を決め、責任者(店長・部門長)と関係全部門が出席したフォローアップ会議や節電パトロールを実施する。 ・従業員に対して、家庭での節電の必要性・方法について情報提供を行う。 		
合 計		%	

※ご注意

- ・記載している節電効果は、建物全体の消費電力に対する節電効果の想定割合の目安です。
- ・非電気式空調における節電効果は僅かですが、適切な稼動抑制は使用燃料等の省エネに繋がります。
- ・一定の条件の元での試算結果ですので、各々の建物の利用状況により削減値は異なります。
- ・方策により効果が重複するものがあるため、単純に合計はできません。
- ・節電を意識しすぎるあまり、保健衛生上、安全上及び管理上不適切なものとならないようご注意下さい。

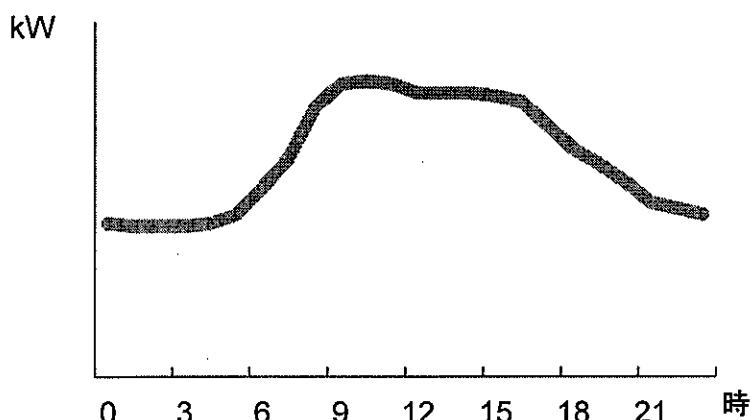
医療機関（病院、診療所など）

■ 医療機関（病院・診療所等）の電力消費の特徴

1日の電気の使われ方（冬季のピーク日）

- 平均的な医療機関（病院・診療所等）においては、日中（9時～18時）に高い電力消費が続きます。

図1：医療機関（事例）における電力需要カーブのイメージ



出典：資源エネルギー庁推計

電力消費の内訳（冬季のピーク時断面（例））

- 非電気式空調の場合、電力消費のうち、照明が約58%を占めます。
- したがって、照明に関する節電対策は特に効果的です。

※電気式空調の場合は、空調への節電対策も大きな効果となります。

※補助的に使用する暖房や凍結防止用等に電気ヒーターを利用されている場合は、可能な範囲での使用抑制により、節電効果が期待できます。

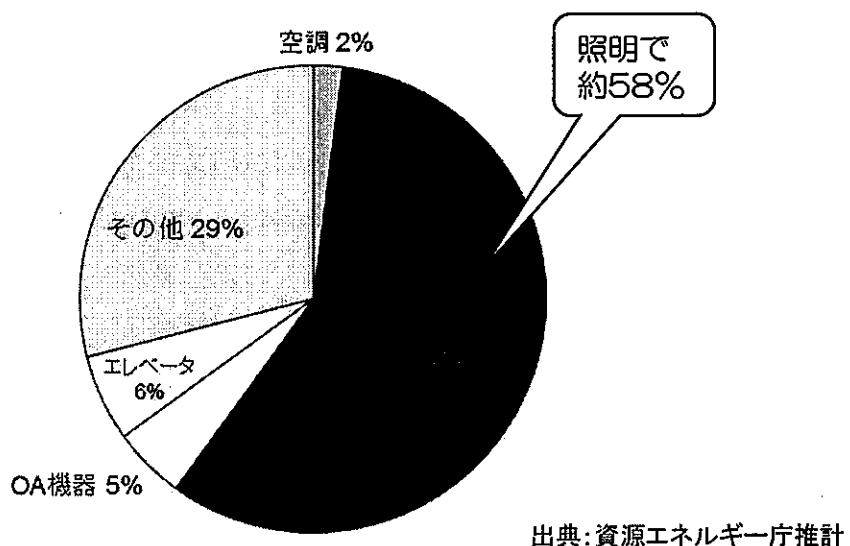


図2：一般的な医療機関における用途別電力消費比率

医療機関

照明での基本アクションをお願いします		建物全体に対する節電効果	実行チェック
照明	<ul style="list-style-type: none"> 事務室の照明を半分程度間引きする。 使用していないエリア（外来部門、診療部門の診療時間外）は消灯を徹底する。 	5%	
		4%	
メンテナンスや日々の節電努力もお願いします			
照明	<ul style="list-style-type: none"> 従来型蛍光灯を、高効率蛍光灯やLED照明に交換する。 (従来型蛍光灯からHf蛍光灯又は直管形LED照明に交換した場合、約40%消費電力削減。) 病棟では可能な限り天井照明を消灯し、スポット照明を利用する。 		
コンセント動力	<ul style="list-style-type: none"> 調理機器、冷蔵庫の設定温度の見直しを行う。 電気式オートクレーブの詰め込み過ぎの防止、定期的な清掃点検を実施する。 温水洗浄便座は保温・温水の温度設定を下げ、不使用時はふたを閉める。 電気式給湯機、給茶器、エアタオル等のプラグをコンセントから抜く。 自動販売機の管理者の協力の下、適切な温度設定等を行う。 ロードヒーティングやルーフヒーティング等の融雪用機器は積雪状況に応じて手動による制御を行う等により、可能な限り不要な運転を抑制する。 		
空調	<ul style="list-style-type: none"> 病棟、外来、診療部門（検査、手術室等）、厨房、管理部門毎に適切な温度設定を行う。 使用していないエリア(外来、診療部門等の診療時間外)は空調を停止する。 夕方以降はブラインド、カーテンを締め、暖気を逃がさないようにする。 フィルターを定期的に清掃する（2週間に一度程度が目安）。 搬入口の扉やバックヤードの扉を必ず閉め冷気流入を防止する。 電気以外の方式（ガス方式等）の空調熱源を保有している場合はそちらを優先運転する。 		
その他	<ul style="list-style-type: none"> デマンド監視装置を導入し、警報発生時に予め決めておいた節電対策を実施する。 コーチェネレーション設備を設置している場合は、発電優先で運転する。 需給調整契約（料金インセンティブ）に基づくピーク調整、自家用発電機の活用等。 		
医療機関関係者への節電の啓発も大事です			
節電啓発	<ul style="list-style-type: none"> 節電目標と具体策について、職員全体に周知徹底し実施する。 節電担当者を任命し、責任者(病院長・事務局長など)と関係全部門が出席したフォローアップ会議や節電パトロールを定期的に実施する。 医療機関関係者に対して、家庭での節電の必要性・方法について情報提供を行う。 		
	合計	%	

- ※ご注意
- 記載している節電効果は、建物全体の消費電力に対する節電効果の想定割合の目安です。
 - 非電気式空調における節電効果は僅かですが、適切な稼動抑制は使用燃料等の省エネに繋がります。
 - 一定の条件の元での試算結果ですので、各々の建物の利用状況により削減値は異なります。
 - 方策により効果が重複するものがあるため、単純に合計はできません。
 - 節電を意識しすぎるあまり、保健衛生上、安全上及び管理上不適なものとならないようご注意下さい。

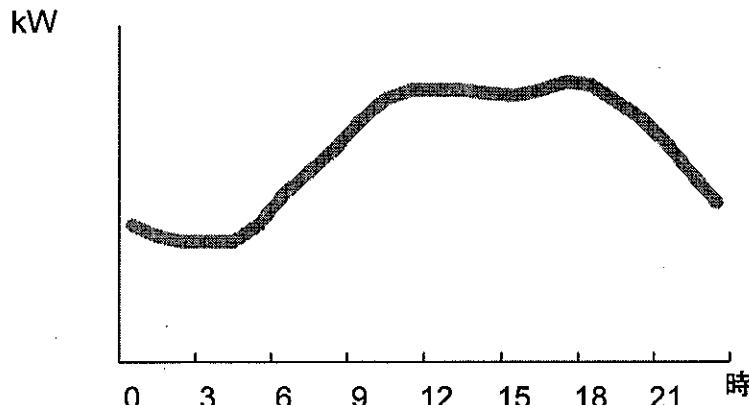
ホテル・旅館

■ホテル・旅館の電力消費の特徴

1日の電気の使われ方（冬季のピーク日）

- ・ホテル・旅館においては、23時以降の深夜～朝9時頃以外は、高い電力消費が続きます。

図1：シティホテル（事例）における電力需要カーブのイメージ

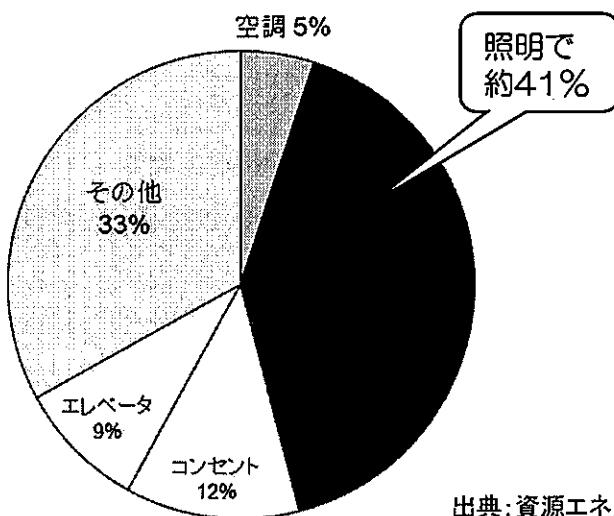


出典：資源エネルギー庁推計

電力消費の内訳（冬季のピーク時断面（例））

- ・非電気式空調の場合、電力消費のうち、照明が約41%を占めます。
- ・したがって、照明に関する節電対策は特に効果的です。

※電気式空調の場合は、空調への節電対策も大きな効果となります。
※補助的に使用する暖房や凍結防止用等に電気ヒーターを利用されている場合は、可能な範囲での使用抑制により、節電効果が期待できます。



出典：資源エネルギー庁推計

図2：一般的なホテル・旅館における用途別電力消費比率

ホテル・旅館

照明での基本アクションをお願いします		建物全体に対する節電効果	実行チェック
照 明	・客室以外のエリアの照明を半分程度間引きする。	17%	<input type="checkbox"/>
メンテナンスや日々の節電努力もお願いします			
照 明	・従来型蛍光灯を、高効率蛍光灯やLED照明に交換する。 (従来型蛍光灯からHf蛍光灯又は直管形LED照明に交換した場合、約40%消費電力削減。)		<input type="checkbox"/>
コンセント 動力	・宴会場の準備、片付けの際には一般照明のみ点灯し、演出照明(シャンデリア等)は消灯する。		<input type="checkbox"/>
	・宿泊客への協力要請を通じて、客室の照明を抑制する(使用していない照明の消灯等)。		<input type="checkbox"/>
	・客室冷蔵庫のスイッチは「切」で待機する。		<input type="checkbox"/>
	・給湯循環ポンプにおいて、10時～17時(空室時)の流量を削減または停止を行う(中央給湯方式)。		<input type="checkbox"/>
	・温水洗浄便座は保温・温水の温度設定を下げ、不使用時はふたを閉める。		<input type="checkbox"/>
	・電気式給湯機、給茶器、エアタオル等のプラグをコンセントから抜く。		<input type="checkbox"/>
	・自動販売機の管理者の協力の下、適切な温度設定等を行う。		<input type="checkbox"/>
	・ロードヒーティングやルーフヒーティング等の融雪用機器は積雪状況に応じて手動による制御を行う等により、可能な限り不要な運転を抑制する。		<input type="checkbox"/>
空 調	・使用していないエリア(会議室、宴会場等)は空調を停止する。		<input type="checkbox"/>
	・ロビー、廊下、事務室等の室内温度を19°Cとする。		<input type="checkbox"/>
	・客室外気給気／浴室排気システムの場合は、10時～17時の送風量を50%風量に設定、または停止する。		<input type="checkbox"/>
	・厨房排気を確認し適正な風量に調節する(過大な場合は外気を誘引してしまうため)。		<input type="checkbox"/>
	・車の動きが少ない時間帯の駐車場給排気ファンの間欠運転をする。		<input type="checkbox"/>
	・電気以外の方式(ガス方式等)の空調熱源を保有している場合はそちらを優先運転する。		<input type="checkbox"/>
	・暖気を逃がさないよう窓には断熱フィルムを貼る。夕方以降は厚手のカーテン等を活用する。		<input type="checkbox"/>
	・宿泊客への協力要請を通じて、客室の空調を抑制する(温度設定を下げる等)。		<input type="checkbox"/>
その他の	・デマンド監視装置を導入し、警報発生時に予め決めておいた節電対策を実施する。		<input type="checkbox"/>
	・コージェネレーション設備を設置している場合は、発電優先で運転する。		<input type="checkbox"/>
	・需給調整契約(料金インセンティブ)に基づく自家用発電機の活用等。		<input type="checkbox"/>
従業員や宿泊客への節電の啓発も大事です			
節電 啓発	・施設全体の節電目標と具体策について、従業員全体に周知徹底し実施する。		<input type="checkbox"/>
	・節電担当者を任命し、責任者(支配人・部門長など)と関係全部門が出席したフォローアップ会議や節電パトロールを定期的に実施する。		<input type="checkbox"/>
	・館内での貼り紙などを通じて宿泊客へ節電を呼びかける。		<input type="checkbox"/>
	・従業員に対して、家庭での節電の必要性・方法について情報提供を行う。		<input type="checkbox"/>
合 計		%	

- *ご注意
- 記載している節電効果は、建物全体の消費電力に対する節電効果の想定割合の目安です。
 - 非電気式空調における節電効果は僅かですが、適切な稼動抑制は使用燃料等の省エネに繋がります。
 - 一定の条件の元での試算結果ですので、各々の建物の利用状況により削減値は異なります。
 - 方策により効果が重複するものがあるため、単純に合計はできません。
 - 節電を意識しすぎるあまり、保健衛生上、安全上及び管理上不適切なものとならないようご注意下さい。

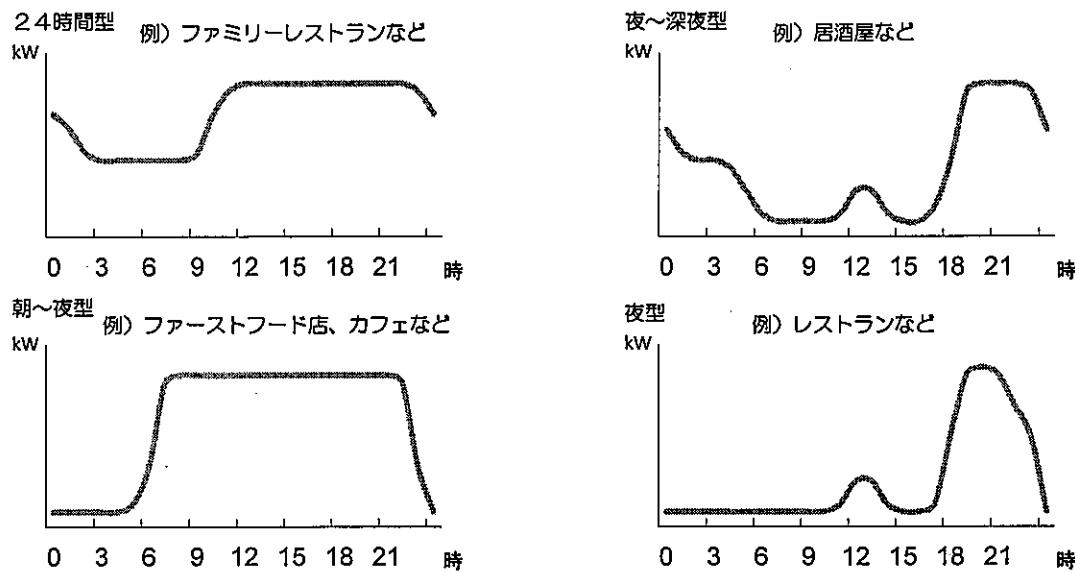
飲食店（ファミリーレストラン、居酒屋、ファーストフード店など）

■飲食店の電力消費事例

1日の電気の使われ方（冬季のピーク日）

- 24時間型・昼型・夜型など営業種別により営業時間帯が異なり、外気温や入客状況に応じて電力消費の状況が大きく異なります。

図1：飲食店における電力需要カーブの事例



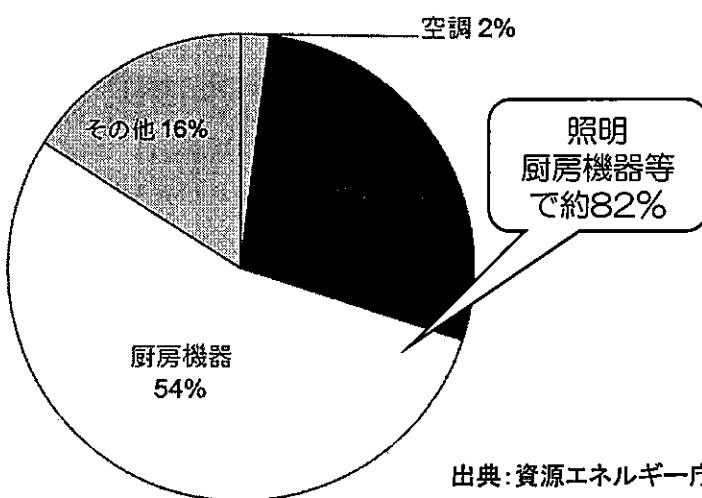
出典:資源エネルギー庁推計

電力消費の内訳（冬季のピーク時断面（例））

- 非電気式空調の場合、電力消費のうち、照明が約28%、厨房機器等（給湯・冷蔵庫・ショーケース等）が約54%を占めます。
- これらを合わせると電力消費の約82%を占めるため、これらの分野における節電対策は特に効果的です。

※電気式空調の場合は、空調への節電対策も大きな効果となります。

※補助的に使用する暖房や凍結防止用等に電気ヒーターを利用されている場合は、可能な範囲での使用抑制により、節電効果が期待できます。



出典:資源エネルギー庁推計

図2：飲食店における用途別電力消費比率の事例

飲食店

※飲食店は営業形態ごとに電力使用の形態が大きく異なるため、各設備ごとの節電率を記載しています。

照明および空調での基本アクションをお願いします		設備毎の節電効果	実行チェック
照 明	・使用していないエリア（事務室等）や不要な場所（看板、外部照明等）の消灯を徹底し、客席の照明を半分程度間引きする。	40%	
厨 房	・冷凍冷蔵庫の庫内は詰め込みすぎず、庫内の整理を行うとともに、温度調節等を実施する。	3%	
メンテナンスや日々の節電努力もお願いします			
照 明	・従来型蛍光灯を、高効率蛍光灯やLED照明に交換する。 (従来型蛍光灯からHf蛍光灯又は直管形LED照明に交換した場合、約40%消費電力削減。)		
厨 房	・使用していない機器(調理機器など)のプラグを抜く。 ・調理機器の設定温度の見直しを行う。 ・業務用冷蔵庫のドアの開閉回数や時間を低減し、冷気流出防止ビニールカーテンを設置する。		
コンセント動作	・温水洗浄便座は保温・温水の温度設定を下げ、不使用時はふたを閉める。 ・電気式給湯機、給茶器、エアタオル等のプラグをコンセントから抜く。 ・ロードヒーティングやルーフヒーティング等の融雪用機器は積雪状況に応じて、手動による制御を行う等により、可能な限り不要な運転を抑制する。		
空 調	・店舗の室内温度を19°Cとする。 ・使用していないエリアは空調を停止する。 ・フィルターを定期的に清掃する（2週間に一度程度が目安）。 ・暖気を逃がさないよう窓には断熱フィルムを貼る。夕方以降は厚手のカーテン等を活用する。 ・ハロゲンヒーターなど、電熱線系の暖房機器の利用を避ける。		
その他の	・デマンド監視装置を導入し、警報発生時に予め決めておいた節電対策を実施する。		
従業員への節電の啓発も大事です			
節電啓発	・店舗全体の節電目標と具体的なアクションについて、従業員へ理解と協力を求める。 ・節電担当者を決め、責任者（店長）と関係全部門が出席したフォローアップ会議や節電バトロールを実施する。 ・従業員に対して、家庭での節電の必要性・方法について情報提供を行う。		

- ※ご注意
- ・非電気式空調における節電効果は僅かですが、適切な稼動抑制は使用燃料等の省エネに繋がります。
 - ・一定の条件の元での試算結果ですので、各々の建物の利用状況により削減値は異なります。
 - ・節電を意識しすぎるあまり、保健衛生上、安全上及び管理上不適切なものとならないようご注意下さい。

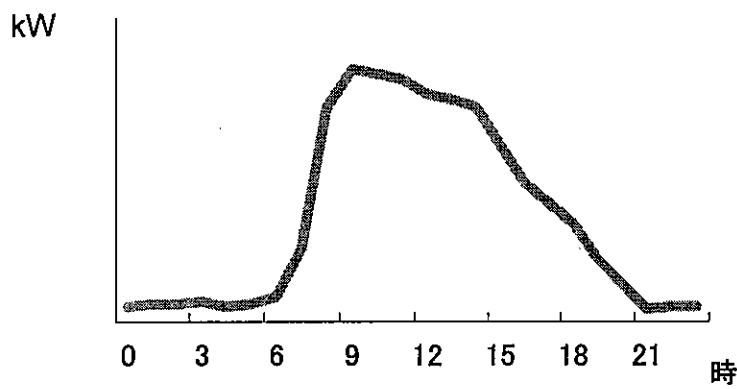
学校（小中高）

■学校（小中高）の電力消費の特徴

1日の電気の使われ方（冬季のピーク日）

- ・平均的な学校においては、日中（9時～17時）に高い電力消費が続きます。

図1：公立小学校（事例）における電力需要カーブのイメージ

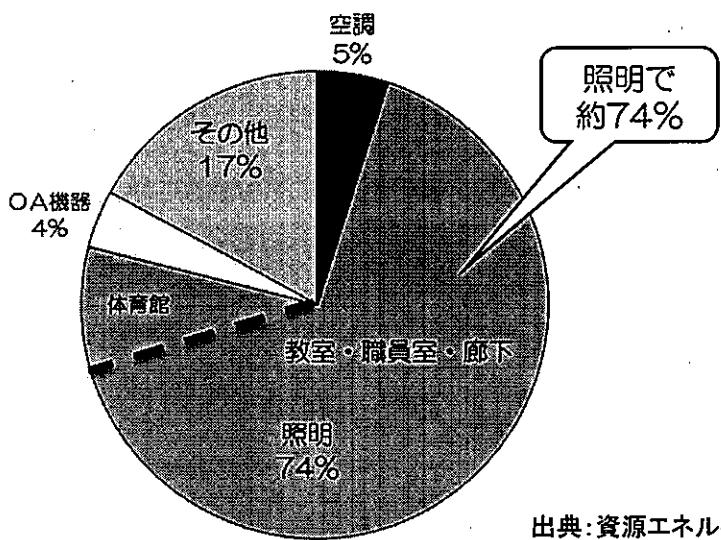


出典：資源エネルギー庁推計

電力消費の内訳（冬季のピーク時断面（例））

- ・非電気式空調の場合、電力消費のうち、照明が約74%を占めます。
- ・したがって、照明に関する節電対策は特に効果的です。

※電気式空調の場合は、空調への節電対策も大きな効果となります。
※補助的に使用する暖房や凍結防止用等に電気ヒーターを利用されている場合は、可能な範囲での使用抑制により、節電効果が期待できます。



出典：資源エネルギー庁推計

図2：一般的な学校における用途別電力消費比率

学校（小中高）

照明での基本アクションをお願いします		建物全体に対する節電効果	実行チェック
照明	<ul style="list-style-type: none">教室、職員室、廊下の照明を間引きする。点灯方法や使用場所を工夫しながら体育館の照明を1／4程度間引きする。	15% (約4割減の場合)	
		2%	

メンテナンスや日々の節電努力もお願いします	
照明	<ul style="list-style-type: none">従来型蛍光灯を、高効率蛍光灯やLED照明に交換する。 (従来型蛍光灯からHf蛍光灯又は直管形LED照明に交換した場合、約40%消費電力削減。)
コンセント動力	<ul style="list-style-type: none">体育館等で使われる水銀ランプを、セラミックメタルハライドランプに交換する。 (水銀ランプをセラミックメタルハライドランプに交換した場合、約50%消費電力削減。)待機電力を削減する。 (特に冬休み中はパソコン、テレビ等のプラグをコンセントから抜く。)献立や調理の工夫により食器等を減らして食器洗浄機を使用するなど、ピーク電力を抑制する工夫をする。
空調	<ul style="list-style-type: none">暖房エリアについて適切な温度設定を行う。使用していないエリア（教室、音楽室等）は空調を停止する。暖気を逃がさないよう窓には断熱フィルムを貼る。夕方以降は厚手のカーテン等を活用する。特別教室（音楽室、コンピュータ室等）は連続利用する。電気以外の方式（ガス方式等）の空調熱源を保有している場合はそちらを優先運転する。
その他	<ul style="list-style-type: none">手洗い等、水の流し放し、水の出しすぎに注意する。節水こま、泡沫水洗を使用する。

学校関係者への節電の啓発も大事です	
節電啓発	<ul style="list-style-type: none">児童・生徒等に対する節電教育を行い、児童・生徒等の自発的な活動を推進する。
	<ul style="list-style-type: none">節電担当者を決め、責任者（校長先生等）と関係者が出席したフォローアップ会議や節電パトロールを実施する。
	<ul style="list-style-type: none">学校関係者に対して、家庭での節電の必要性・方法について情報提供を行う。

合	計	%

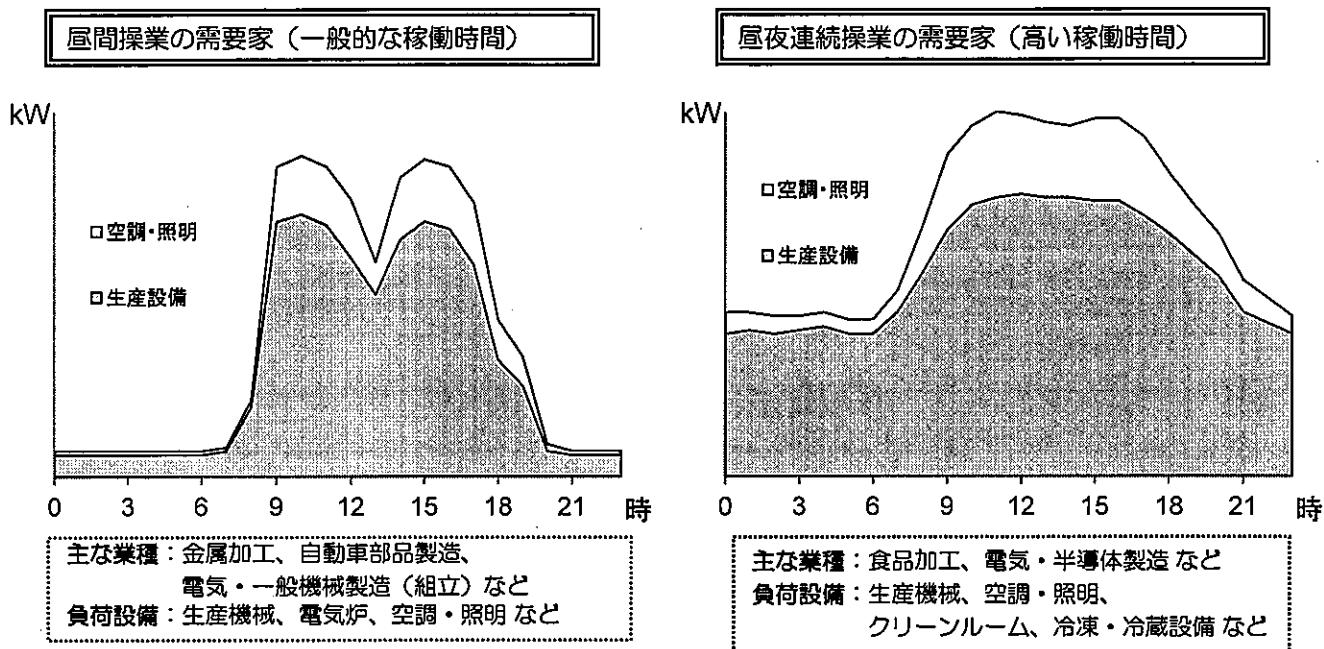
※ご注意

- 記載している節電効果は、建物全体の消費電力に対する節電効果の想定割合の目安です。
- 非電気式空調における節電効果は僅かですが、適切な稼動抑制は使用燃料等の省エネに繋がります。
- 一定の条件の元での試算結果ですので、各々の建物の利用状況により削減値は異なります。
- 方策により効果が重複するものがあるため、単純に合計はできません。
- 節電を意識しすぎるあまり、指導上、保健衛生上、安全上及び管理上不適切なものとならないようご注意下さい。

製造業

■ 製造業の電力消費の特徴

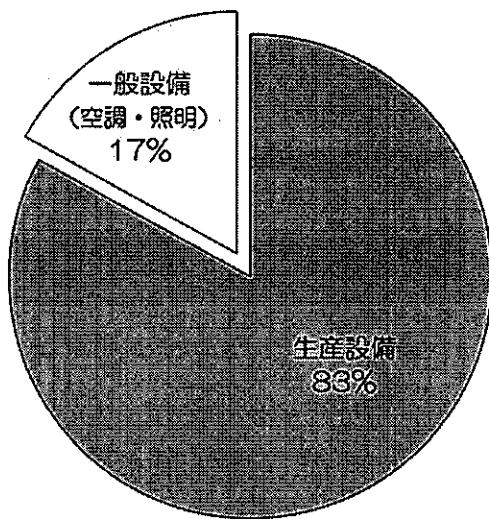
1日の電気の使われ方（冬季のピーク日）



出典：資源エネルギー庁推計

電力消費の内訳（冬季のピーク時断面（例））

- 電力消費のうち、生産設備が占める割合が高いため、生産工程の節電対策は特に効果的です。
- 業種（生產品目）や必要な生産環境（空調）に応じて電力消費形態が異なります。



出典：資源エネルギー庁推計

図：製造業の用途別電力消費比率事例

製造業

※製造業は種別ごとに電力使用の形態が大きく異なるため、各設備ごとの節電率を記載しています。

生産設備の節電メニュー	機械・設備毎の節電効果	実行チェック
・不要又は待機状態にある電気設備の電源オフ及びモーター等の回転機の空転防止を徹底する。 ・電気炉、電気加熱装置の断熱を強化する。 (節電効果：保温施工の実施例)	-	<input type="checkbox"/>
	7%	<input type="checkbox"/>

ユーティリティ設備の節電メニュー	機械・設備毎の節電効果	実行チェック
・使用側の圧力を見直すことによりコンプレッサの供給圧力を低減する。 (節電効果：単機における0.1MPa低減時)	8%	<input type="checkbox"/>
・コンプレッサの吸気温度を低減する[設置場所の室温と外気温を見合いでする]。 (節電効果：単機における吸気温度10°C低減時)	2%	<input type="checkbox"/>
・負荷に応じてコンプレッサ・ポンプ・ファンの台数制御を行う。 (節電効果：コンプレッサ5台システムでピーク負荷60~80%の場合)	9%	<input type="checkbox"/>
・インバータ機能を持つポンプ・ファンの運転方法を見直す。 (節電効果：弁の開閉状態の確認・調整によりインバータ機能を活用し全圧が80%となった場合)	15%	<input type="checkbox"/>
・冷凍機の冷水出口温度を高めに設定し、ターボ冷凍機・ヒートポンプ等の動力を削減する。(節電効果：利用側の状況を確認しながら7°C→9°Cへ変更した場合)	8%	<input type="checkbox"/>

一般設備（照明・空調）の節電メニュー	機械・設備毎の節電効果	実行チェック
照 明 ・使用していないエリアは消灯を徹底する。 ・白熱灯を電球形蛍光ランプやLED照明に交換する。 (節電効果：白熱灯60W → ①電球形蛍光ランプ、②LED照明、に交換した場合)	- ①76% ②85%	<input type="checkbox"/>
空 調 ・工場内の温度を19°Cとする。 (節電効果：室内温度設定を3°C下げた場合) ・外気取り入量を調整することで換気用動力や熱負荷を低減する。 (節電効果：換気ファンの間欠運転または停止により30%導入量を低減した場合)	21% 37%	<input type="checkbox"/>

その他の節電メニュー	機械・設備毎の節電効果	実行チェック
コンセント動力 ・温水洗浄便座は保温・温水の温度設定を下げ、不使用時はふたを閉める。 ・電気式給湯機、給茶器、エアタオル等のプラグをコンセントから抜く。 ・ロードヒーティングやルーフヒーティング等の融雪用機器は積雪状況に応じて手動による制御を行う等により、可能な限り不要な運転を抑制する。	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
その他 ・デマンド監視装置を導入し、警報発生時には予め決めておいた節電対策を実施する。 ・設備・機器のメンテナンスを適切かつ定期的に実施することでロスを低減する。 ・需給調整契約（料金インセンティブ）に基づくピーク調整、自家用発電機の活用等。	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
節電啓発 ・節電担当者を決め、責任者（社長・工場長）と関係全部門が出席したフォローアップ会議や節電パトロールを実施する。 ・従業員に対して、家庭での節電の必要性・方法について情報提供を行う。	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

- ※ご注意
- 記載している節電効果は、機械・設備毎の消費電力に対する節電効果の想定割合の目安です。
そのため、設備内容や利用状況等によって効果は異なる場合があります。
 - 空調については電気式空調を想定しています。
 - 節電を意識しすぎるあまり、保健衛生上、安全上及び管理上不適切なものとならないようご注意下さい。

記載例

《オフィスビルの場合》

(参考)

3つの基本アクションをお願いします		建物全体に 対する節電効果	実行 チェック
照明	<ul style="list-style-type: none"> 執務エリアの照明を半分程度間引きする。 使用していないエリア（会議室、廊下等）は消灯を徹底する。 	16%	<input type="checkbox"/>
OA機器	<ul style="list-style-type: none"> 長時間席を離れる。 <p>自社の実状に応じてフォーマットの対策・数値をアレンジしていただいて結構です。</p>	10%	<input checked="" type="checkbox"/>
		5%	<input type="checkbox"/>
メンテナンスや日々の節電方法の確認			
照明	<ul style="list-style-type: none"> 昼休みなどは完全消灯を心掛ける。 4分の1の照明を従来型蛍光灯からHf蛍光灯に交換する。 従来型蛍光灯を、高効率蛍光灯やLED照明に交換する。 (従来型蛍光灯からHf蛍光灯又は直管形LED照明に交換した場合、約40%消費電力削減。) ハロゲンヒーター等の暖房機器を個人で使用 		
コンセント動力	<ul style="list-style-type: none"> 温水洗浄便 自社の実状に応じてフォーマットの対策・数値を開める。 電気式給湯 アレンジしていただいて結構です。 		
空調	<ul style="list-style-type: none"> 自動販売機の管理者の協力の下、適切な温度設定等を行う。 ロードヒーティングやルーフヒーティング等の融雪用機器は積雪状況に応じて手動による制御を行う等により、可能な限り不要な運転を抑制する。 テナントは空調のスイッチを切り、ビルオーナーはビル全体が適切な温度になるように調整を行うなど、適切な温度管理を行う。(次項参照) 使用していないエリアは空調を停止する。 室内のCO₂濃度の基準範囲内で、換気ファンの一一定時間の停止、または間欠運転によって外気取入れ量を調整する(外気導入による負荷を減らすため)。 夕方以降はブラインド、カーテンを締め、暖気を逃がさないようにする。 熱源機(ガス熱源は除く)の温水出口温度を低めに設定し、熱源機ヒートポンプ等の動力を削減する。 空調機の一斉の起動を避ける。(運転時間) フィルターを定期的に清掃する。(運転時間) 		
	<p>本計画に盛り込む節電メニューを選びましょう(✓)。 ※基本アクションはできるだけ盛り込みましょう。 ※実施できないメニューを盛り込む必要はありません。</p>		

今冬の節電見込み値（▲4.7%）以上を目指した節電の取組例

オフィスビルの場合

- ・執務エリアの照明を半分程度間引き … ▲ 16%
 - ・離席時等におけるOA機器のスタンバイモードへの切り替えを徹底 … ▲ 5%
- = 合計 ▲21%

ドラッグストア(卸・小売店)の場合

- ・店舗の照明を4分の1程度間引き … ▲ 10% ($\approx \Delta 19\% \times 1/2$)
 - ・使用していないエリアの消灯を徹底 … ▲ 4%
- = 合計 ▲14%

食品スーパーの場合

- ・店舗の照明を1／4程度間引き … ▲ 6%
 - ・業務用冷凍・冷蔵庫の台数を限定、
冷凍・冷蔵ショーケースの消灯、
凝縮器の洗浄 … ▲ 6%
- = 合計 ▲12%

シティホテル(ホテル・旅館)の場合

- ・客室以外の照明を半分程度間引き … ▲17%

学校(小中高)の場合

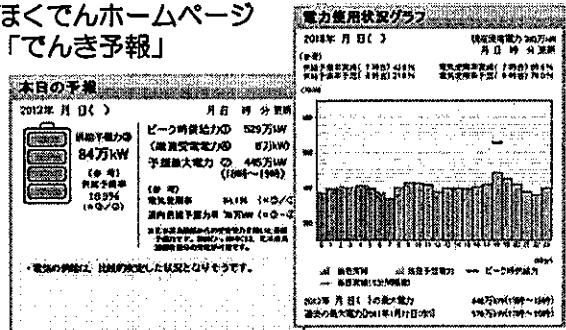
- ・教室、職員室、廊下等の照明を3割程度間引きする … ▲11%
($\approx \Delta 15\% \times 3/4$)

冬の節電＜「でんき予報」と緊急時のお願い＞

■でんき予報のご案内

でんき予報を参考にして頂き、オレンジ・赤となった場合には、一層の節電にご協力をお願い致します。

■ほくでんホームページ 「でんき予報」



でんき予報(供給予備力)の凡例



■緊急時の一層の節電のお願い

15万kW以下



前日夕方～

当 日

気温の急激な低下や、発電所のトラブル停止などにより、需給ひっ迫が想定される場合には、停電回避のため、政府より、予め「電力需給ひっ迫警報」を発令し、緊急の節電をお願いさせて頂く場合があります。

・需給ひっ迫警報の発令

- ・TV、ラジオ、新聞、町内放送、ホームページ、予め登録頂いたメールの宛先(最終ページ)等により企業、家庭に継続的にお知らせ。

・需給ひっ迫警報の発令

- ・TV、ラジオ、新聞、町内放送、ホームページ、予め登録頂いたメールの宛先(最終ページ)等により企業、家庭に継続的にお知らせ。

- ・「緊急速報メール」で携帯電話に一斉にお知らせ。
(一定の予備率が確保された場合には配信しない)

※状況に応じて運用の変更があり得ます。

需給のひっ迫による停電等を回避

冬の節電＜節電・電力需給に関する情報等＞

節電・電力需給に関する情報等

■節電・電力需給に関する情報をwebでご紹介しています

政府の節電ポータルサイト「節電.go.jp」

<http://www.setsuden.go.jp>

経済産業省ホームページ

<http://www.meti.go.jp/setsuden/index.html>

■「需給ひっ迫お知らせサービス」への登録をお願いいたします。

万一、電力需給のひっ迫が予想される場合に、

携帯電話・スマートフォンにお知らせします。登録をお願いいたします。

[携帯電話]右のQRコードまたは<http://mail.setsuden.go.jp>にアクセス

[スマートフォン]App StoreまたはGoogle Playにアクセスし、“節電アクション”で検索

※QRコードは、株式会社デンソーウエーブの登録商標です。

※App Storeは、米国およびその他の国々で登録されたApple Inc.の商標または登録商標です。

※Google、Google Playは、Google Inc.の商標または登録商標です。



■節電・省エネに関する出張説明会等のご案内

地方自治体や公的組織、民間の業界団体などが参加費無料で開催する節電・省エネに関する説明会に、節電・省エネの専門家を無料で派遣する「無料講師派遣」を実施しています。

また、工場やオフィスビル等における無料の節電・省エネ診断を行う「無料節電診断」「無料省エネ診断」も実施しています。

対象事業者・申込方法等については、節電・省エネ診断等に関するポータルサイト <http://www.shindan-net.jp/>をご確認下さい。

■節電・電力需給に関するお問い合わせはこちら

経済産業省 03-3501-1511(代表)

北海道経済産業局 011-709-2311(内2712) 電力事業課

